

予算常任委員会会議録

1. 本委員会の開催日時は次のとおりである。

平成27年3月16日(月) 午前9時

2. 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	有村	隆志	君	委員	徳田	修和	君
委員	阿多	己清	君	委員	中馬	幹雄	君
委員	宮本	明彦	君	委員	中村	正人	君
委員	池田	綱雄	君	委員	岡村	一二三	君
委員	今吉	歳晴	君	委員	下深迫	孝二	君
委員	宮内	博	君	委員	蔵原	勇	君

3. 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4. 説明のため出席した説明員は次のとおりである。

教育長	高田	肥文	君	教育部長	越口	哲也	君
教育総務課長	久保	隆義	君	学校教育課長	室屋	正俊	君
生涯学習課長	津曲	正昭	君	保健体育課長	新鍋	一昭	君
文化振興課長	本村	成明	君	国分中央高校事務長	西田	正志	君
国分図書館長	富永	克義	君	学校給食課長	石塚	信也	君
溝辺教育振興課長	宗像	健司	君	横川教育振興課長	東中道	誠	君
牧園教育振興課長	阿久井	洋一	君	霧島教育振興課長	林	康治	君
福山教育振興課長	堀切	総	君	生涯学習課課長補佐	狩集	淳	君
保健体育課課長補佐	落	盛久	君	文化振興課課長補佐	鈴木	順一	君
学校教育課課長補佐	安藤	晋哉	君	国分教育総務課	池田	鎮博	君
学校給食課主幹	末永	優二	君	教育総務課主幹	赤塚	孝平	君
教育総務課主幹	北井上	真悟	君	生涯学習課主幹	吉留	道幸	君
生涯学習課主幹	石神	修	君	保健体育課主幹	末満	伸太郎	君
文化振興課主幹	上赤	芳樹	君	文化振興課国民文化祭推進室	富永	博幸	君
学校教育課指導主事	平國	弘明	君	学校教育課指導主事	松尾	明	君
メディアセンター指導主事	木山	智彦	君	保健体育課スポーツ振興グループ長	野辺	貞孝	君
教育総務課教育施設グループ長	末永	明弘	君	国分中央高校管理グループ長	福永	清美	君
学校教育課指導事務グループ長	長濱	信博	君	国分図書館管理グループ長	松元	政和	君
溝辺教育振興課教育グループ長	三善	健一	君	学校教育課主事	船盛	慎二郎	君
会計管理部長	邊田	政弘	君	会計課主幹	高田	正子	君
会計課会計第1グループ長	山口	由美	君	会計課主任主事	篠田	明美	君
農林水産部長	馬場	勝芳	君	農政畜産課長	桑木	治夫	君
農林水産政策課長	木野田	隆	君	林務水産課長	石原田	稔	君
溝辺産業建設課長	山住	誠	君	牧園産業建設課長	白石	耕二	君
横川産業建設課長	古城	敦雄	君	霧島産業建設課長	岩元	洋二	君
福山産業建設課長	平原	一幸	君	耕地課課長補佐	徳丸	慎一郎	君
林務水産課課長補佐	小原	誠	君	農政畜産課農政第1グループ長	山下	晃	君
農政畜産課農政第2グループ長	末松	正純	君	耕地課耕地第1グループ長	川崎	千秋	君
農林水産政策課政策グループ長	鎌田	順一	君	耕地課耕地第2グループ長	国師	五寿美	君
林務水産課森林整備グループ長	園畑	精一	君	林務水産課林務水産グループ長	田之上	博	君
農政畜産課畜産グループ長	馬場	光幸	君	農林水産政策課政策グループ主査	内村	光孝	君

5. 本委員会の傍聴議員は次のとおりである。

議 員 池田 守 君 議 員 前島 広紀 君

6. 本委員会の書記は次のとおりである。

書 記 藤本 陽子 君

7. 本委員会の所管に係る協議事項は、次のとおりである。

議案第36号 平成27年度霧島市一般会計予算について

8. 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 会 午前 9時00分」

○委員長（有村隆志君）

予算常任委員会を開会します。本日は去る2月24日の本会議で付託されました議案16件のうち1件の審査を行います。本日の会議はお手元に配付しました次第書に基づき審査を行いたいと思います。それでは、まず議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算について、教育部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○教育部長（越口哲也君）

議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算につきまして、教育部の全体的な説明をさせていただきます。平成27年度予算に関する説明書の3ページをお開きください。款10教育費は、56億4,673万8,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、4,061万5,000円の減額となっております。歳出予算全体に占める教育費の割合は、10.2%となり、前年度と比較しますと0.2ポイント低くなっております。次に各項ごとに主な内容を説明いたします。221ページをお開きください。項1教育総務費は、4億1,626万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、2,590万1,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、教職員住宅のトイレの水洗化工事が平成26年度で終了したことによる工事請負費の減額によるものでございます。次に、225ページ、項2小学校費は、13億8,488万5,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、3,486万8,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、教科書改定に伴う教師用教科書・指導書購入のための増額、学校施設整備費において、小学校の大規模改造工事が平成27年度は設計のみとなったことによる工事請負費の減額によるものでございます。主な事業といたしましては、小学校英語教育推進事業で、小学校における英語教育の充実を図ります。また、小学校教員の英語力や指導力を高めるためALTを活用した研修や、研究授業を通じた研修の充実を図ります。また、学校施設整備事業では、引き続き上小川小学校の大規模改造工事を進めるほか、屋内運動場等の耐震化工事を3施設実施いたします。次に、229ページ、項3中学校費は、6億1,987万2,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、2億419万2,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、学校施設整備費において、屋内運動場等の耐震化工事を10施設を行うための工事請負費の増額によるものでございます。次に、233ページ、項4高等学校費は、12億4,430万5,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、2億2,560万4,000円の増額となっております。主な理由といたしましては、学校施設整備費において、プール解体工事、既存校舎改修工事及び昇降口棟の工事請負費の増額によるものでございます。また、新規事業といたしまして、県立福山高等学校通学費等支援事業の負担金補助及び交付金480万円を計上しております。これは少子化による入学生徒の減少傾向が福山高校の存続に大きな影響を及ぼしていることから、生徒の確保を図るため、通学経費及び資格取得経費の一部を補助するものであります。次に、235ページ、項5幼稚園費は、7,708万4,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、2億341万3,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、説明書では146ページに記載されていますが、幼稚園就園奨励事業（国庫）、私立幼稚園就園奨励費（市単独）、幼稚園教育推進事業の3事業が、平成27年度から款3民生費、項2児童福祉費、目5子ども育成支援費に計上されることとなったものでございます。次に、247ページ、項6社会教育費は、7億1,426万6,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、75万円の増額となっております。ここでは、新規事業といたしまして、霧島アカ

デミー開催事業25万6,000円を計上しております。これは、自主的・自発的な学びの活動と、活力あるまちづくりや特色ある地域おこしにつなげ、本市の活性化を図ることを目的として実施する事業でございます。主な事業といたしましては、きりしまっ子立志推進事業では、英語によるコミュニケーション能力を養うため、ALT等と共に生活し、コミュニケーション活動や体験活動を行うことを通して、生徒の英語や異文化に対する興味・関心を高めてまいります。また、芸術文化活動のきっかけづくりのため、児童生徒芸術鑑賞会事業を実施するとともに、郷土の歴史を正しく理解し、文化財への関心と郷土愛の高揚を図るため、きりしま歴史散歩を実施いたします。さらに、図書館運営事業や公民館定期講座開設事業等に取り組み、市民の皆様の学習意欲の向上を目指してまいります。次に、253ページ、項7保健体育費は、11億9,006万2,000円を計上しております。前年度と比較いたしますと、2億697万9,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、社会体育施設費の減額によるもの、学校給食施設整備事業において、平成27年度は、平成26年度の繰越事業として牧之原学校給食センターの建設工事のみ実施することになったことに伴う、工事請負費等の減額によるものでございます。学校給食施設整備につきましては、国の補助事業が不採択となったため、建設工事に着手できない状況もございましたが、年度末になって一部採択されるなどしたことにより、工事着手の見込みが得られたことから、安心安全な学校給食の提供を目指して事業を実施してまいります。以上で教育部の概要説明を終わりますが、詳細につきましては、各課長等が説明いたしますので、御審議方をよろしく願いいたします。

○教育総務課長（久保隆義君）

[予算説明資料に基づき説明]

○学校教育課長（室屋正俊君）

[予算説明資料に基づき説明]

○中央高校事務長（西田正志君）

[予算説明資料に基づき説明]

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

[予算説明資料に基づき説明]

○文化振興課長（本村成明君）

[予算説明資料に基づき説明]

○国分図書館長（富永克義君）

[予算説明資料に基づき説明]

○保健体育課長（新鍋一昭君）

[予算説明資料に基づき説明]

○学校給食課長（石塚信也君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入りますが、先ほど教育長より申し出がありましたので学校教育課関係の、予算説明資料の6から10ページに当たる部分かと、一般会計予算に関する説明書221ページ、230ページ、235から236ページ、251から254ページというところがございますけれども、それと教育長に対する質疑と、先にできる委員の方でお申し出があるところを先に質問していただきたいと思います。それでは質疑を始めます。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書の3ページ、学校施設整備費の中で、屋内運動場の天井部材等の非構造部材の撤去・改修工事というのはどこの3校なのでしょう。

○教育総務課長（久保隆義君）

小学校の屋内運動場、青葉小学校、宮内小学校、平山小学校の3校でございます。

○委員（蔵原 勇君）

分かりました。実は、先般も教育部の総務課のほうにお願いしたんですけれども、北小学校の屋内運動場、体育館がかなり天井が錆びていて雨漏りあるいは錆で腐食しているということで地域のPTAからも去年からあったんですよ。先日直接、部長・課長にもお願いしたわけなんですけれども、この調査については私が相談した以降、現地に行かれて確認されたことがあるんですか。

○教育総務課長（久保隆義君）

ご連絡を頂いて、すぐに部長と私と担当G長、担当が行って、その状況を確認いたしました。議員が御指摘のとおり本当に堤防のほうから屋根を見ると変色して非常に見苦しいなというような状況は確認しております。それで、それ以外にも横壁にクラックが入っていたりとかしておりますので、できればここは補助金をもらって修繕をするような、金額的にもかさ張るような工事になります。天井だけやっているとあとほしないのかというような状況にもありませんので、国分北小学校も以前、大規模改造工事をやっているんですけれども、その屋内運動場だけはしておりませんので、近い将来、そういう時期もやって来ようかと思っておりますので、今雨が降るとか子供は危険だとか、そういう状況にはございませんので、こちらもそういう把握はしておりますので、もうしばらくしてからそういう工事にかかったほうがいいんじゃないかと、そういうふう判断しているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

これは要望ですけど、近い将来じゃなくて、早い段階での取組をしていただきたいと。今、課長も仰せのとおり大規模改修工事である部分が残っていたということを聞いているんですよ。ですから、学校のああい現場で一番大事な、子供たちがああい環境だけはほかの小学校等については大規模でかなりきれいになっているのに、あそこだけは特に突出して、そういう声が高まったもんですから、これはあくまでも近い将来じゃなくて、それこそ予算化を進めていただきたいと、これは要望しておきます。もう1点よろしいですか。

○委員長（有村隆志君）

できたら学校教育課のほうをしていただきたいんですが。まあいいです。どうぞ。

○委員（蔵原 勇君）

いいですかね。簡単な質疑ですので。学校給食費の中の予算説明書の28ページなんですけど、学校給食の課長にお尋ねですが、先日、報道の中で学校給食の中に異物等の混入があったと報道があったんですけれども、本市の状況はまったく聞いていないのですけれども、現状をお尋ねいたします。

○学校給食課長（石塚信也君）

異物混入についてですが、霧島市内の学校給食においては、特に重大な事故は発生しておりませんが、異物混入が発生した場合は独自の混入防止マニュアルを作成しまして、混入経路を調査して、混入経路が不明なものもございます。調理において混入したもの、髪の毛ですとかそういうものにつきましたは、その都度、調理人に対して衛生管理の徹底を指導しております。また、業者が納品した食材につきましたは、混入した異物の成分等を調査してもらいまして報告をしていただいて業者のほうにも衛生管理の徹底の指導をしているところでございます。

○委員（蔵原 勇君）

1番安心安全な給食で子供の大事な食べ物ですので、ぜひ、くどいようなんですけれども、異物というものはすなわち、ビニール等の異物とか様々なのがあるように聞いているんですよ。今、課長おっしゃったように本市は事例がございませんので有り難いんですけれども、こういうのが発生しないためにはやはり職員の皆さんや食材については徹底的に研究をされて指導していただきたいと、これは要望に留めておきます。

○委員（宮内 博君）

学校教育課関係でお尋ねをしたいのは、説明資料の8ページのところのいじめ・不登校対策等の子どもサポート事業の関係です。前年度予算からすると320万円程予算が増えているわけなんですけど、それはかけはしサポーターを配置するというところが関係するのかなと思っておりますけれども、説明で

も学校不適用の状況に応じた対応をして対策をとっていくということではありますが、具体的にもう少し詳しく御説明をいただけませんか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

今、御質問のございました、かけはしサポーター配置事業について説明をさせていただきます。いじめ・不登校については昨今社会的に非常に大きな問題でございますが、霧島市におきましても、中学生につきましては年間非常に多くの子供たちが不登校の状況に陥っております。本年度は、実は小学生の中にも不登校になる子供たちも出てきておまして、教育委員会としましてもできるだけの対策を打っていきたいと考えているところですが、何分人1人を学校に行かせるには、家庭、学校、地域の協力が必要でございますので、そういう関係者をつなぐ人材として、かけはしサポーターを配置させていただいております。本年度までは、中学を中心としながら配置をさせていただきましたが、課題として全中学校に配置できておりませんでした。そこで、来年度予算を増額させていただきましたのは霧島市内の全中学校に、このかけはしサポーターを配置させていただいて、校区内の小学校にも出向いて連携を取っていきたいと考えているところでございます。この現在の配置計画でも1中学校に1人という配置まではいっておりません。小規模中学校においては二つくらいの中学校を1人のサポーターが掛け持つ。そして、その校区にある小学校も併せて掛け持つということで複数の学校を見ることにはなりますが、少なくともそうして生徒の不登校をできるだけ少なくしていきたいと考えているところでございます。もう少し具体的に申しますと、やはり不登校が増えるのは連休明け、それから夏休み明け、9月から10月にかけて非常に多くなっております。残念ながら平成26年度も兵平成25年度までの不登校数を超えてしましまして、霧島市としてはこれまでで一番多くの不登校児がいるところでございますので、どうぞ御理解の上、御協力いただければと思っておりますのでございます。

○委員（宮内 博君）

その不登校の子供たちが増える傾向にあるということでの対策ということですけど、実際にどれほどこの三、四年間、四、五年間の間で増えているのか、具体的にちょっと御紹介ください。

○学校教育課指導主事（平國弘明君）

具体的に申しますと、現在2月末現在で平成26年度不登校の年間30日を超える児童、生徒ですけれども、126名となっております。内訳を申しますと小学校が16名、中学校が110名でございます。

○委員（宮内 博君）

その原因をしっかりと掌握して学校不適用の状況に応じたとしてありますよね。それで、この126名の中でいじめだとか、そういうのが原因だとか、あるいはここにある学校に不適用という、何を持って不適用というのかというのが、私よく分かりませんが、大体どのように分析をなさっていらっしゃるんですか。

○学校教育課指導主事（平國弘明君）

先ほどちょっと漏れましたけれども、平成25年度は134名の児童生徒が30日を超えております。小学校が20名、中学校が114名ということでございました。今ありました要因についてですけれども、主なものは退学、その中でも最初の原因はやはり友達関係、それから学業、それから学校の中での先生方との関係といったのが主な理由として上がってきているようでございます。

○委員（宮内 博君）

平成25年のほうが数は多かったわけですね。

○学校教育課長（室屋正俊君）

すみません。今、平國が申しました平成26年度は2月現在でございます。平成25年度は3月終わっての1年間の統計ということで、ひと月ごとに統計をいたしますと、その人数がどんどん増えていきますので、30日以上欠席ということになりますと1月より2月、2月より3月と増えてまいりますので、現在の状況としましては昨年度より上回っているということで私どもは把握しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

その傾向というのは、いわゆる都市部と言われるところ、あるいは周辺部と言われるところ、そんなに大きな違いがないということでしょうか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

いわゆる都市部の中学校は生徒数も非常に多ございますので、もちろん発生数としては1校で30名とか、20名という数も計上してございます。ただ発生率からいきますと、郡部のいわゆる100名くらいしか生徒がいない学校でも発生率としては同じような傾向にございます。ですから、人数が多いから不登校になりやすいということではなくて、やはり家庭状況でありますとか、先ほど担当が申しましたように学業が、なかなかうまくいかない中学校の学習についていけない、とかいろんな要因が複雑に絡んでいるようでございます。

○委員（宮内 博君）

子供の貧困もかなり増えているという報告もなされております。そういう社会状況が反映している側面というのは否めないと思うんですけど、先ほど不登校になっている原因について若干紹介がありましたけど、原因が明確になっていけば、どう手立てを取っていくのかということの処方せんも作れると思うんですけど、その辺はどんなふうにお考えになっているんでしょう。もう少し原因等が分かっていたら、その辺もお示しいただくとありがたいんですけど。

○学校教育課長（室屋正俊君）

ただ実際には、人間の心の中のことでございますので、何が原因で不登校かとなかなか見えないところがございますが、今私どもが取っている対応としましては、まず中学校が第一に責任を持って保護者との連絡にまず努める。もう3日以上連絡がないとき、あるいは欠席のときには担任が家庭訪問をするということが、まず第1だと考えております。2番目に、教室になかなか入れない生徒については、学校の中の校長室であったり、職員室であったり、それから余裕教室であったりしますが、そういうところに、まず子供たちが登校できるような環境を作っていくということです。それから、先ほど議員からお話のありました、かけはしサポーターが家庭に行って保護者にいろいろなつなぎをとって、そして家庭からも生徒が登校できるような環境づくりをしていくと。そのときに、例えば経済的な問題でありますとか、最近は保護者の中にも精神疾患を抱えていらっしゃる、社会的な心身の病気を抱えている方もいらっしゃるということで、そういう方々についてはまた市役所の福祉の担当とのつなぎをしたりということがございます。それから市のほうから予算を頂いているのは、支援センターが現在、国分と隼人にごございますので、学校には行けなくてもそういう支援センターには行ける生徒さんは、そちらのほうに出向いて行って、それぞれ指導員が2人ずつおりますので、補充学習を行うというような形はとっているところでございます。

○委員（宮内 博君）

かけはしになるそのサポーターの方でありますけど、今御紹介がありましたように、保護者の関係だと福祉事務所のほうにつないだり様々な取組もなさるということですが、どういう方がサポーターとしてそのかけ橋の役割を担うということで計画をしているんですか。

○学校教育課指導主事（平國弘明君）

現在、このサポーターをお願いをしている方が6名いらっしゃいますけれども、そのうちの5名は教職員経験者でございます。残り1名につきましては、臨床心理士という資格を持った方を配置させていただいております。

○委員（宮内 博君）

6人中5人が教職の経験のある方ということですが、様々な背景があると思うんですけど、その不登校になっている原因というのは、だから、そういう意味では教職経験以外のこの役割も大きいのかなと思うんですけど、様々な職場でいろいろな体験をされて来られている方たちもそういった役割を担う部分というのはあると思うんですけど、その辺を新年度も継続してそういう体制でしょうか。もっと工夫をすることとかいうようなことなども考えているんでしょうか。

○指導事務G長（長濱信博君）

基本的に今の考え方で教職経験者あるいは心理関係の資格をお持ちの方とかからお願いしようと考えておりますが、ただこの相談員とか支援員とかという人たちを一度にみんなを集めて、市内のいろんな警察経験者だったりとか、集まっての合同の研修会等で十分情報交換を行ったりとか、あるいは様々なお互いの助言とかというものができるといった形で体制を整えているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

不登校の児童数が134名とか今おっしゃったんだけど、30日以上とおっしゃいましたよね。これを例えば、半年以上とか1年以上とかに分けたらどのくらいの数字になるんですか、そういう子は。

○学校教育課指導主事（平國弘明君）

長期化している児童・生徒がおります。30日を当然超えている生徒もおりますが、38名ほどの生徒がほとんど学校に、年間を通してプラス3学期になってという子もいますけれども、38名ほどがなかなか学校に足を運べないといった子供たちが実際におります。

○委員長（下深迫孝二君）

これはやはり教育長、ただ事じゃないと言いますか。今、事件を起こしている子供たちがやはり中学校の頃に不登校をしていた子供が引きこもりっていうんですか。そういう子供たちがこの間も5人でしたか、殺害したというような事件も出ているんですけど、これは早い形で解決するようなこともしていけないと、これだけの生徒が1年近く行っていない子がこんなにいるということは大変なことだろうと思うんですが、例えば、学校に行けない子供が集まって、好きなことをさせるといったような施設等も造っているところもあるように聞きますけれども、全くそういうものは考えていらっしゃらないんですか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

一つ補足説明をさせていただきます。不登校の中には子供たちはやはり学校に行けない子供たちがおりますので、その子たちについて先ほども説明いたしましたが、隼人と国分に支援センターというのを設けております。国分のほうは国分小学校のすぐ近く、それから隼人につきましては隼人公民館に設置してございますが、そこで学習ができる。学習だけではなくて自分の時間を過ごせるような形でサポートはとるようにしてございます。不登校については、議員御指摘のようにやはり学校教育としても、まずは学校に来てほしいということで一生懸命働きかけをしているところですが、残念ながら最近は保護者と連絡が取れない、あるいは保護者が学校からの連絡、働きかけを拒否してしまうというようなことがありまして、これは学校教育だけではなくて本当に福祉の方々とも連携を取り、そしてまた民生委員の方々とも連絡を取りながら地域を挙げて家庭のサポートをしていくことも必要かなと課題として考えているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

国分・隼人はあると。そうしますと、周辺部には学校に行けない子というのはいないんですか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

御指摘のように、いわゆる周辺部の学校にも複数の子供たちが不登校でおります。支援センターにつきましては、基本今のところは保護者送迎あるいは自分が徒歩で歩いて来ることが原則になっておりますので、今言われるようになかなか遠方については交通手段がなくて来られない子供たちもいるのも現実ではございます。少しずつそういうことをまた考えていかなければいけないなと思っているところです。

○委員（下深迫孝二君）

施設を新しく造るとなると、お金も掛かるわけですがけれども、各地域に条例公民館みたいなものがありますよね。そういうところをやはり開放して、子供たちを登校させるといったような取組もしていくべきじゃないのかなという気がしてなりません。川崎市で殺された子もお母さんが忙しくて先生との連絡が取れなくて、子供が何をしていくのか分からなかったということを悔いておられ

るような報道もされていましたが、やはり親と連絡が取れないということはやはり最悪ですよ、これ。であれば、8時から5時の間で連絡を取ろうとすれば取れないと思いますよ。働きに出ておられるかも分からない。そういうところは夜に連絡をされたりというのはされているんですか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

まず、学校としましては、子供の声を聞くまでは連絡を取っていくということで、実際には教職員が家庭まで出向いて、保護者と直接話をするということは夜でもしております。それから残念ながら、なかなか保護者や子供が出てこないところは、周辺の方に電気が点いているとか、子供の姿を見ましたかとか、声が聞こえましたかというようなことを聴き取りをいたしまして、まずは安否の確認だけはすると。そして、できれば伝言をしていくとかというような手立てを取ることをしております。

○委員（池田綱雄君）

不登校生が百二、三十名いるということでびっくりしているんですが、これは霧島市に中学生の生徒が何名いて、そのうちのこれだけなのか、まずそこからお願いいたします。

○学校教育課長補佐（安藤晋哉君）

小学校・中学生、それぞれについて御説明します。まず、小学生につきましては、小学生は全部で7,382名おります。先ほど話があったように、そのうちの小学生につきましては16名ということになります。それから中学生につきましては、3,840名のうちの先ほど話した110名というのが、今2月現在の数字になると考えます。

○委員（池田綱雄君）

差し支えなかったら中学校の学校別にどれくらいなのかお示し願いたいと思います。

○学校教育課長補佐（安藤晋哉君）

本年度2月現在の学校別の内訳は持っておりませんが、もしよろしければ平成25年度については資料がございますので、それよろしいでしょうか。昨年度、中学生は114名が不登校でした。そのうちの大きなところからいきます。国分中学校につきましては24名、国分南中学校は19名、舞鶴中学校20名、隼人中学校24名、日当山中学校15名、あと1桁ですけれども牧園中学校が5名、牧之原中学校が3名、木原中学校が1名、溝辺中学校1名、陵南中学校1名、福山中学校1名、横川中学校と霧島中学校につきましては昨年度は30日を超えた生徒はゼロということでございました。

○委員（池田綱雄君）

ありがとうございます。先ほど来、支援センターが国分と隼人の2か所にあるということを何回も説明されましたけど、そこに通っている生徒数を教えていただけませんか。

○学校教育課指導主事（平國弘明君）

それぞれの支援センターを利用している年間を通じての数になりますけれども、平成26年度国分の支援センターを利用している生徒が述べで35名、それから隼人教育支援センターのほうは13名ということになっております。

○委員（池田綱雄君）

さっき言えばよかったですけど、国分中、国分南中、舞鶴中、隼人中、ほとんど変わらない20名前後ですよ。今年は特に国分南中が荒れているというような話を聞くんですが、これは昨年の不登校生ですが、特に今年度平成26年度国分南中が増えたというようなことはないんですか。

○学校教育課指導主事（平國弘明君）

平成26年度につきましては1月末の数字になりますけれども、国分中18名、木原中ゼロ、国分南中12名、舞鶴中13名、溝辺中2名、陵南中1名、横川中4名、牧園中5名、霧島中1名、隼人中16名、日当山中9名、福山中ゼロ、牧之原中4名となっております。

○委員（池田綱雄君）

最近、テレビで3日とか1週間とか家に帰らない生徒が今増えているんだというような放送をし

ておりましたけど、この134名の中に、例えば何日か家に帰らない、そういう子供たちが含まれているのかどうか。

○学校教育課指導主事（平國弘明君）

文科省の新聞にもちょっと出ましたけれども、家のほうに帰っていない、それから連絡の取りにくい児童・生徒というのは霧島市の場合、完全そういう状態にあるという子はいないです。

○委員（池田綱雄君）

私はいるんじゃないかなと思うんだけど、そこ辺も注意深く調査をしていただきたいなど。そういうところから、ああいう大きな事件になっていくのかなと思いますので、これだけ百二、三十人いれば何人かは私はいるんじゃないかなと思っておりますので、そこ辺の調査もしていただきたいなどと思います。先日、卒業式の前でしたか、国分南中は子供がガラスを割ったというような、これも事件でしょうけどあったんですが、その辺は把握されておりますか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

ただいま御指摘の国分南中学校のガラスが割れた件につきましては、私どもが把握しておりますのは職員室で生徒指導をしている際に生徒が今お座りのこの事務イスに反対向きに座って、何か遊び半分に職員室内を動き回っていたら勢いでガラスに当たってしまったということで、暴力的な行為ではなかったと認識をしているところでございます。ただ、そのほかにも生徒と教職員の生徒指導上の会話の中で、なかなかうまく会話ができなくて、自転車小屋の上に登って下りてこずに非常に手こずったこととか、そういうことはあるようでございます。全てそういうことについては学校から報告を受けて聞いていると考えているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

いろいろ学校のワルといいますか、各中学校何年かおきに回りますよね。今たまたま南中にそれがきているのかなと思うんですが、注意深く指導していただきたいなどと思います。それと8ページのいじめ・不登校対策等こどもサポート事業、1人相談員を配置するということですが、これはどういう方ですか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

現在、このいじめ指導員として配置しておりますのは、元警察のOBでいらっしゃいます。

○委員（植山利博君）

同じところの関連なんですけど、まずかけはしサポーターというのは、ちょっと私は説明を聞き逃したかもしれません。何名ですか。

○指導事務G長（長濱信博君）

8名で計画しております。来年度8名になります。

○委員（植山利博君）

この方が小規模校は2校を1人でということだったんですけれども、小学校にも足を運ぶという説明でしたけれども、ほとんど授業時間中は常駐するという理解で、月曜日から金曜日まで常駐という理解でよろしいですか。

○指導事務G長（長濱信博君）

常駐ではございませんで、年間の時数を定めまして、その時間の中で実態に応じてその学校に重点的に行ったりということで進めていこうと計画していこうとしているところでございます。

○委員（植山利博君）

スクールソーシャルワーカーを活用ということで、お1人配置をするということですが、これはその前のいじめ問題専門の相談員を一人配置すると。これは別だと思んですが、このスクールソーシャルワーカーは1人採用ということですが、どのような形態で配置をされるおつもりですか。

○学校教育課指導主事（平國弘明君）

スクールソーシャルワーカーは御指摘のとおり霧島市1名で全ての小・中学校を対象に対応して

いただくという形になっております。学校の要請、それから関係機関、こういったところからお話があった場合にこのスクールソーシャルワーカーに出向いていってもらって関係機関とのコーディネート等をしていただくということになっております。本年度は、小学校で7校、実際に対応した学校ですけれども7校の13名、それから中学校の10校に46名を対象にこのスクールソーシャルワーカーに対応していただいております。

○委員（植山利博君）

かねては、この方はどこにいらっしゃいますか。

○学校教育課指導主事（平國弘明君）

かねては、国分教育支援センターにいていただいて、火曜日と木曜日にソーシャルワーカーとしての仕事をしていただいているということになります。

○委員（徳田修和君）

7ページの学力等の検査実施事業について、少し確認させていただきたいんですけど、この事業計画としては年間何回なのか。それで、どの時期に行われるのかをお示してください。

○指導事務G長（長濱信博君）

年間各学校1回でございます。そして、時期は学校によって1学期の4月にやる学校と3学期の1月に実施する学校等に分かれてございます。

○委員（徳田修和君）

各学校でテストの範囲というのは、変わってくるという理解でよろしいですか。

○指導事務G長（長濱信博君）

基本的にテスト範囲は同じという形で、ただ1月にやる場合と4月にやる場合は、もちろん中身は異なりますが。

○委員（徳田修和君）

学年末に近いテストになってくるのかなと思うんですけど、小学校のうちの勉強というと、やはり1年間学んだことをどれだけ身に付けているかよりは、1年間通してその学年でどれだけ勉強するというのを身に付けられるかということが重要だと思うんですけども、これを2学期の頭あたりでテスト行って、どういう理解力を持っているのかというのは把握して3学期の授業に生かすとか、そういうような考えというのはありませんでしたか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

ただいま議員から御指摘の学力向上に関する検査用次第につきましては、これは全市の全小学校、中学校で実施しております全国の標準的な学力検査でございます。できるだけ客観的な数字があって、そしてもう一つ複数年度で知能検査というのを各学校では実施しておりますが、その知能検査と相関関係を持ちながら子供さんが自分の持っている能力をどれだけ発揮できているかということ各学校では客観的に把握をいたしまして、翌年度の子供さんの一人一人の学力向上の支援を行ったり、それぞれの学校でどういう課題があって学力が伸びないかという分析をしたりする材料にさせていただいております。ですから各学級ごとに行なっている単元テストでありますとか学期末テストとは少し性格の異なる、できるだけ全国の数字が集まってくる標準的なかたちで学力を見ようということで実施させていただいております。そして、市がこれは全て負担をさせていただいておりますが、保護者負担をできるだけ軽減するというかたちでこのテストだけは、市の持ち出しでさせていただいているところです。

○委員（池田綱雄君）

関連になるかもしれませんが、今中学生の先生たち、特に部活を持っている先生たちは大変ですよ。部活のために土曜、日曜も無くて。そういうことで、部活については専門の人たち、部外者をそういう部活に指導をさせたらどうかというようなことで、前にもそういうことも今後検討をというような話を聞いたことがあったんですが、中学生のそういう部活動については外部の指導者に任せるとか、そういうような考えはないのか。あるいは今年の予算でそういうのがどこかに生まれ

ているのか、お尋ねいたします。

○保健体育課主幹（末満伸太郎君）

平成26年度でございますけれども、平成26年につきましては6中学校、7競技に対しまして約10名を鹿児島県から派遣しており、平成27年につきましても同様に考えております。

○委員（池田綱雄君）

それはもう既にやっているということですか。例えば、どういう種目でそのようなことをしているのかお知らせ願いたいと思います。

○保健体育課主幹（末満伸太郎君）

先ほど申しましたように、7競技につきまして実施しております。具体的に申し上げますと、国分南中学校の女子ソフトテニス部、舞鶴中学校の剣道部、ハンドボール部、こういった部に対しまして行っております。

○委員（池田綱雄君）

非常にいいことだと思いますが、これをどんどん広げていただいて学校の先生はもう学校のことに専念するというようなことから、どんどん増やしていく考えはどうなんですか。

○保健体育課主幹（末満伸太郎君）

平成25年度につきまして申し上げさせてもらいますけれども、平成25年度につきましては6名でございました。徐々にではございますが、そういったスポーツリーダーに声を掛けまして裾野を広げていくために各リーダーをお願いしているんですけれども、何分市内にそういった指導者がおりませんので、市外を超えて遠方のほうからそういったリーダーを養成する関係上、なかなか一気に、例えば20名、30名と増せられないのが現状でございます。そういったことに対処するために、学校の先生におきましても専門スポーツ以外にも周りのスポーツが見られるように御尽力をお願いしているところでございます。

○委員（池田綱雄君）

これは学校からの要請でそういう派遣をしているのか。あるいは教育委員会のほうでこの学校はこれとこれとかそういう指導をしているのか、どちらなんですか。

○保健体育課長補佐（落 盛久君）

この場合は学校のほうに希望を取ります。こういうふうな指導者がほしいんだなというこの要請に基づいて県に上げます。それから人数について予算の枠がありますので、全ての学校の要請に叶うというわけではございません。

○委員（池田綱雄君）

非常にいいことだと思いますが、教育委員会としてはこの外部者に指導をお願いしてのメリット・デメリットというのはどのようにお考えですか。

○保健体育課長補佐（落 盛久君）

先ほどありましたように、学校の教員の中には専門でない者が担当する場合もございます。今、議員がおっしゃるように専門性、技術だけではなくて部活動主義指導ではありませんので、教育活動の一環としてやっておりますので、運動することの楽しさ、または一緒に競技する生徒同士の友情とかそういうのを育むことも兼ねておりますので、外部指導者の専門性ということを生かすと同時に学校の顧問として頑張っている先生達とも協力していただければ、生徒の健全な育成に役立つと考えております。

○委員（池田綱雄君）

部活を受ける子供たち、その教える人がいいか悪いかによって「行ってみようか」とか、あるいは「嫌いだから今日は休もうか」とかいろいろあるんじゃないかなと思うんですが、学校の先生がやっていい面、また反対の面いろいろあると思いますけど、しかし学校の先生たちは非常に大変だと思います。私も孫がいれば土曜日・日曜日行きますよね。本当、これは先生達は大変だなと思っております。だから、先生たちに少しでも学校に専念できるように、どんどんその部外者を増やし

ていただきたいなと思うのですが、教育長どうですか。

○教育長（高田肥文君）

先ほど学校の先生が専門でないというのがありましたので、ここに私が来ていろいろ予算をお願いした中では、ふるさと達人支援プランと。すなわち、例えば危険な弓道とかそういうものに対して先生が全然分からない人がおられても、これは危ないだろうと。地域の弓道をされている方々はおられるので、そういう方に部活動の指導をお願いすると。これはふるさと達人支援プランという形をお願いをしました。そのほかにもスポーツクラブというのが今二つ市内にあります。この中で、隼人錦江スポーツクラブさんが国の事業を受けられて、そして今、中・高校生の部活動の支援をしたり、または自主事業としまして小学校の、例えば水泳指導のときにその期間、何人かを派遣をしていただいて水泳の競技を見ていただくというようなこととか。今、先生方のそういう専門でなくて非常に苦になっているようなことに、今教育委員会としましてもそういう支援を受けられるような体制づくりというんですか、そういうのに取り組んでいるところであります。まだまだだという思いは十分分かっておりますので、今後またどんなふうに工夫できるか考えていきたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

就学援助の関係でお尋ねをしたいと思います。今回、予算的にも624万円くらい増加していただいているところですけど、先日、新聞等を見ていると鹿児島市の就学援助の関係のことが報道されていたわけです。鹿児島市では自給率25%ということでの紹介があったんですけど、今回、新年度予算で何%くらいの自給率ということになるんでしょうか。

○学校教育課主事（船盛慎二郎君）

平成25年度の霧島市の認定率なんですけど、約14.8%で平成24年度が14.7%になっております。平成26年度現在が今の時点で全体で15.5%が準要保護者の就学援助の認定率になっているんですけど、年々増加傾向にありますので、平成27年度も恐らくこの認定率は少しずつ上がっていくのではないかと予想しております。

○委員（宮内 博君）

単純に小・中学生1万1,222人で割ると15.59%となっていますからそういう数字になってくるのかなと思いますが、先ほど申し上げましたように、鹿児島市の認定率は25%ということなんですよね。それからすると10%近くの開きがあるんですけど、新聞報道ではその所得基準についてもそこで紹介されているんですけど、2014年度の所得基準額、4人世帯で287万7,000円というということで報道されておりますが、霧島市では幾ら程になるんでしょう。

○学校教育課主事（船盛慎二郎君）

就学援助の判定基準としまして、生活保護基準の月額を霧島市は用いております。現在の4人世帯のお父さん、お母さん、中学生、小学生1名ずついらっしゃる4人世帯の平均額で大体20万1,000円程度で、生活保護基準の月額が定まっております。判定の仕方としましては、この生活保護の基準月額の1.2倍の額を年収の所得額、世帯の所得額を掛ける12分の1をして、ひと月の数字を出します。その金額がこの生活保護基準額より下回っていれば安定という形にしております。ですので、20万円掛ける12をしていただいて、大体240万円くらいがその4人の世帯の平均の年収になると思っております。判定の基準額になっていると思います。

○委員（宮内 博君）

年収をそんなふう計算をしているということですけど、保護基準の20万1,000円というのは、これは所得じゃないかと思いませんか。年収ですと240万円ということでしたけど、所得で240万円じゃないんですか。

○学校教育課主事（船盛慎二郎君）

おっしゃるとおり所得の金額になっております。

○委員（宮内 博君）

そうすると、年収で幾らになるんですか。

○委員長（有村隆志君）

宮内委員の質疑の途中でありますけど、時間がかかるようでしたらここでしばらく休憩いたします。

「休 憩 午前10時40分」

「再 開 午前10時55分」

○委員長（有村隆志君）

会議を再開します。先ほどの宮内委員の質問に対して答弁ができますでしょうか

○学校教育課長（室屋正俊君）

国の給与の算定表によりますと年間の収入といたしまして367万円9,999円となっているようでございます。

○委員（宮内 博君）

3月11日の南日本新聞に鹿児島市の就学援助の関係の記事が出ていたんですね。それで私は鹿児島市に問い合わせをしてみたんですけど、鹿児島市の就学援助の基準額が所得で4人世帯で287万7,000円ということでお聞きをしました。給与収入で427万2,000円ということでありました。それで鹿児島市の場合は、60万都市ですので保護基準額が若干違うわけですが、先ほどありましたように240万円の所得ということになりますと、給与収入で367万9,999円までということになりますから、それが捕捉をされているのかということなわけです。それで実際に霧島市の所得階層区分というのが、先ほど回答がありました平成26年度の認定率の実績で15.5%ということだったものですから、鹿児島市と10ポイントほど開きがあるわけなので、もう少しこの正確に捕捉をして、そして就学援助の場合は、交付税措置がされるという仕組みにもなっておりますので、そのところをもっと進学期を迎えるに当たって、対応が急がれるのではないのかなというふうに思いますけれども、その辺どのようにお考えなのかお聞きをしておきます。

○教育部長（越口哲也君）

本市におきましては先ほどの生活保護基準に基準値として1.2倍を掛けた計数値で定めているようでございます。ですので、生活保護基準の1.2倍までは対象者になるというような状況でございます。ただ議員おっしゃるように鹿児島市と10ポイントほど格差があるのも新聞報道等見させていただきましたとそのようでございます。他市の状況としましても、大体率的にはうちより若干多いぐらい16から18倍というところが多いようございます。もう少しその率等については精査をさせていただきながら対応をさせていただきたいというふうに思います。財政的な部分も伴いますので、ここでできる、できないということはちょっと申し上げられませんが、研究させていただきたいというふうに思います。

○委員（宮内 博君）

先ほど不登校の問題が議論をされました。やはり親のこの経済的な貧困というのが本当に広がっていると。非正規で働く方がもう4割近くになっている。こんな状況に立ち至っている現状の中で犠牲になっているのが子供ではないのかなとそんなふうに思います。学校給食費などに就学援助が活用できるわけですね。ですから今給食費を納められなくて学校に行けないとかですね、そんな子供たちを少しでも、こういった対策をとることによって救済ができると思いますか、そういう制度だろうと思います。ぜひ、教育長のほうに今後の方向性についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○教育長（高田肥文君）

先ほど不登校の問題等も出されました。7年ぐらい前の私の記憶では、不登校の生徒が100名弱でした。そこで、その時は小6、中1かけはシプランという中1ギャップをいかになくすかという取組をした覚えがございますが、今度はそれが制度疲労をしたような感じでしたので今回かけはシサポーターという形でスタートさせます。その原因にも色々ありますがやはり人間関係、昔はゲーム

がありまして、それで大分また引きこもりと言いましょいか、そういうのが増えてきたような気がしますが、携帯になり、さらにはスマホになる。このスマホになってから急激に生活環境が変わったことで、人間関係その他を含めていろいろ問題が出てきたような気がします。新たな制度に取り組まなければならないというふうに思います。そしてまた要保護児童生徒等の関係ですが、貧困格差そういうものが広がりつつあるというのが、この経済状況の中で十分認識をしております、そういう子供たちにどんな手立てができるかはですね、先ほど部長からもありますように慎重に検討させて頂きたいと思っております。

○委員（宮内 博君）

就学援助の支給金額についてはですね、一定の国は示しているわけですけど、それぞれ学用品費であるとか、入学準備金だとか、通学用品費だとか、修学旅行費だとかですね。金額的にはどういふふうになっていますか。

○学校教育課長補佐（安藤晋哉君）

修学旅行費につきましては、小学校と中学校それぞれ額が異なりますが、修学旅行の小学校につきましては3万6,000円、それから中学は4万3,200円になっております。入学準備金につきましては、通学用品費ということで通学用品を含むものですが、小学校については7万9,670円、中学校については2万4,550円となっております。学校給食費につきましては、給食費関係は小学校に年間を通して20万8,296円。それから中学校については4万1,000円。

○学校教育課主事（船盛慎二郎君）

就学援助の給食費の内容ですが、実際実費の8割以内の額として定めております。ほかの学用品費の小学校と中学校で就学援助の支給項目の内容に、学用品費、郊外活動費、新入学用品費、修学旅行費、給食費とあるのですが、まず小学校の学用品費から1年生が年額1万1,420円です。その他の学年の年額が1万3,650円になります。小学校の郊外活動費は上限が決まっております、1,550円以内になっております。続いて新入学用品費、これは1年生のみ支払われる対象になる項目で、2万470円になります。修学旅行費に関しましては交通費、宿泊費等の実費の分を支給させていただいております。給食費は実費の8割以内の額で支給をさせていただいております。続きまして中学校に移ります。中学の学用品費になります。1年生は年額2万2,320円、その他の学年が2万4,550円になります。郊外活動費につきましては上限2,240円以内に支給をしております。新入学用品費これも1年生の対象項目になるんですが、2万3,550円になります。修学旅行費は小学校と同じく実費、給食費も実費の8割以内の額になります。

○委員（宮本明彦君）

6ページ。特色ある学校づくりサポート事業、新規の事業かなと思ったら総合的な学習実施事業それからマイスクールプランニング事業、これを統合したものだという理解です。事務事業評価シートを見たらそうになっていますよね。平成26年度が大体小学校、中学校合わせたら548万円ぐらいの予算が付いていて、来年度、この特色ある学校づくりサポート事業だけで言ったら、両方合わせて114万4,400円ですか、小学校中、学校合わせたら。かなりの減額になっているというイメージがあるんですけども、これはどういった理由からですか。大きな形での事業縮小になったのかというところ御説明いただけます。

○指導事務G長（長濱信博君）

御指摘のこの事業につきましては、これまで大きかったものが一番大きかったものが各学校へのバス代の補助というものでございました。これを1人当たり、霧島市内の児童数で割りますと年間1人500円程度という計算になりましたが、これを小規模校、特に小規模校などは人数が少ない中でバス代を割っていきますので、そこには十分その補助するという形で考えまして、新たに組み直しているところでございます。あと講師等の謝金につきましては、若干減額した形でということで今回させていただいているところです。

○委員（宮本明彦君）

ゆとり教育から何か脱却しつつあるのかなと、要は土曜日も授業を初めますよね。そういう中でこういった基本的にはやはりにバスで行くということですから、郊外活動って言ったらいいんですか、そういう事業が来年度から少なくなっていくっていう印象を受けるんですけども、そういう形にならざるを得ないというお考えですか。これが減額になっていくということは。

○指導事務G長（長濱信博君）

体験活動等につきましては、やはり充実していく必要があるかと考えてございますので、やはり各学校での体験活動、郊外での活動などにつきましても狙いをもとに検討していくことになるかと思えます。

○委員（宮本明彦君）

基本的にはふるさと達人支援、達人の方が講師で来られるということが、今後主体になっていて、何か郊外が少なくなるという理解でよろしいんですか。

○指導事務G長（長濱信博君）

郊外学習につきましては、若干その保護者の方々からも御負担いただく形が出てくるものかと考えております。その中で学校といたしましては、今回これをもちましてすぐに校外学習を全て削除していくという考え方ではありませんで、その当たりを検討していただいております。

○委員（宮本明彦君）

ちょっと郊外活動が少なくなるのかなという形でちょっと心配するんですけども、そこはきちっと保護者と話し合いながら進めていただければと思います。8ページ、先ほどのいじめ不登校対策等子供サポート事業、これもいろんな事業が一緒になってということになるかと思えます。そういう中で先ほどありました相談員であったり、かけはしサポーターであったり、ソーシャルワーカーであったり、医師及び臨床心理士とかっていう方々がこの事業の中に一同に含まれる形になったわけですけども、これらの方々が相互に、やはりその学校の実情を相談し合えと言いますか、打ち合わせする場っていうのもきちっと設定されているということでもよろしいのでしょうか。

○指導事務G長（長濱信博君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（植山利博君）

10ページです。先ほどの要保護及び準要保護の就学支援のところなんですけれども、内容はよく分かりました。それで医療のほうの対象者が260名となっているわけですけども、これはもちろん過去の実績というか治療を受けて病院に行った方に対する援助ということですから、もちろんその給食費の対象人員とは全然違ってくるんだろうと思いますけれども、まずそういう理解でよろしいですか。

○学校教育課長補佐（安藤晋哉君）

それでよろしいと思います。

○委員（植山利博君）

ということはこの260名というのは、過去の実績を踏まえた上での積算根拠だというふうに理解します。そこで医療費は全て無料、援助ができるという理解でよろしいですか。

○学校教育課主事（船盛慎二郎君）

就学援助制度の医療費の病名につきましては、学校病っていう特別な病気に限ってだけ援助をしているところです。その病名につきましては虫歯とか慢性副鼻腔炎、あと結膜炎、中耳炎など、その他の皮膚病等の特定の疾病に限って援助をしているところです。

○委員（植山利博君）

今確認をさしてもらったんですけども、ということは一般的には最低の2,000円の負担はほかの病気については必要だという理解でよろしいですね。

○学校教育課主事（船盛慎二郎君）

おっしゃるとおりです。

○委員（植山利博君）

次は学校給食ですが実費の8割を補助をするということですが、その補助の仕方というのはどういう形になっているのですか。現実に行ったほかの修学旅行とかなんかも一緒ですけども、現金をお渡しする、若しくは保護者に渡す、子供さんの便で渡す、給食費の8割の補助の部分はどういう形で手に渡りますか。

○学校教育課主事（船盛慎二郎君）

まず、就学援助の制度の申請の仕方について説明させていただきます。4月当初に全児童生徒に文書を配布するんですけども、そのときに一緒に口座を書いていただく申請書も添付をしております。その口座のところ振込を希望する口座を書いていただくか、若しくは保護者が学校長の口座を希望するかという選択肢がとれるようになっているんですけども、保護者口座を希望された場合は、原則、その口座に学用品費、給食費と修学旅行費を振り込むようにはしているところです。

○委員（植山利博君）

そうなりますと、一旦口座に振り込まれた援助費は現実には今度は給食費を払う場合は、保護者が払う、いろんな徴収方法があるわけですけど。そういう形を取らざるを得ないという理解でよろしいですか。

○学校教育課主事（船盛慎二郎君）

実際は原則的には保護者口座に振り込むようにはしているんですけども、各学期末に学校から校納金とか給食費とか未納の関係の報告書を頂いております。学校がその未納を確認している部分で、うちもそれを判断して未納をしている場合は、本人口座じゃなく学校長口座に振込みを変えて納めているところです。

○委員（植山利博君）

ということは学校長のところに未納があったら入るわけですから、その差額の2割部分を保護者が直接、負担をするという形になるという理解でよろしいですか。

○学校教育課主事（船盛慎二郎君）

おっしゃるとおりです。

○委員（植山利博君）

例えば、修学旅行等については支援をするだけですけども交通費の実費ということでしたけれども、それは親の通帳に入れば現実にはその経済的な理由で補助は実費の補助をもらったんですけども、それだけでは修学旅行が経済的には完結しないと思うんですよね。であるので現実には行けなかったという事例等は把握をされていますか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

給食費も修学旅行費もその他の経費についても、まとめて回答させていただきます。基本的には年の初めに保護者の方からこの就学援助費の申請をいただくときに、未納金額があった場合には学校長口座に頂いてよろしいでしょうかというまず同意書をとらせていただきます。その上で例えば、学期末、給食費とか学用品費が未納の場合には、再度学校のほうからこれだけの金額については未納になっておりますので、学校長口座に頂いてよろしいでしょうかと確認をとらせていただいて、保護者口座と学校長口座に振り分けて、あるいは未納が額が大きければ、全ての額を学校長口座にいただくようにしております。従いまして、修学旅行費にしましても事前に入金がなくとも修学旅行には実際子供たちは行って、未納額につきましてはこちらで手続きをして、修学旅行費を保護者に支給するときに未納でございますので学校で頂いてよろしいでしょうかというふうに確認した上で学校長口座に振込むなどの手続きをいたしておりますので、現在、そういう金額の未納があつて実際に修学旅行に行けなかったという事例は、私どもはこの就学援助費などの支給対象者については聞いていないところでございます。

○委員（宮内 博君）

先ほどの不登校の関係で確認をさせてください。2月現在で126名ということで報告があったんですけど、うち、この母子家庭、父子家庭の数は分かっていますか。

○学校教育課指導主事（平國弘明君）

ちょっとこちらのほうでは、今現在、把握ができておりませんのでまた調べてお知らせしたいと思います。

○委員（中馬幹雄君）

6ページ、ALTが5名となっておりますが、確か、26年度では補正予算で減額された経緯がありますよね。5人はもう既に決まっていますか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

ALTの交代については、7月から8月にかけて交代をするような方式となっております。これはもう霧島市だけではなくて、全国全てこういう形で講師の入替えをしているところでございます。来年度も予算でお願いしているところは、今年度に引き続き5名のALTを確保したいということで予算をお願いしているところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

分かりました。次に7ページの小学校英語教育推進事業、小学校の先生も英語がちゃんとできないといけないだろうという気持ちはあるんですが、取りあえず研究推進校を4校選んでとなっておりますが、この4校をお知らせください。

○学校教育課指導主事（松尾 明君）

国分小学校、国分西小学校、上小川小学校、天降川小学校でございます。

○委員（新橋 実君）

スクールソーシャルワーカーの件で先ほどから色々質問が出ているわけですが、本当に私は一人で足りるのかなと思うわけですが、先ほどから小学校でも結構な人数、中学校でも40名の生徒を対応されたということですが、それであってもですね、実際、南中ではああいった暴力事件やら警察問題等の事件も起きているわけですが、どうですか、やはりこの1人で本当に対応できると考えていらっしゃるんですか。これで予算の要求も最初から1人しかされなかったんですか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

実は先ほどの全体の私の説明の中で特定財源について説明をさせていただいた中で、このスクールソーシャルワーカーにつきましては、県の委託金として45万円を現在のところ見込んでいたというのは説明させていただきました。実はこの特定財源は年々減っておりまして、市からの持ち出しのお金を大変配慮していただいております。本年度は90万円余りをスクールソーシャルワーカーの報償費として予算化させていただいておりますが、平成28年度には、この県の特定財源がゼロになる予定でございます。私どもとしましてもできればスクールソーシャルワーカーは複数配置をしていきたいと考えておりますが、何せ人件費でございますのでそこについては、また市の御理解も頂きながら、ほかのかけはしサポーターでありますとか、特別支援教育関係の支援員も含めて予算についてはまた御相談をしていきたいと考えているところでございます。できれば私どもも複数で配置させていただきたいと考えているところでございます。

○委員（新橋 実君）

複数でということですが、今回予算要求は何名されたんですか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

はい、今回は1名分でございます。

○委員（新橋 実君）

教育長、1名分ということですが、今回、私も先日、国分南中学校の卒業式に行きました。前日はですね、警察問題もあったということでしたけども、先ほどの課長の話では、窓ガラスが割れたのは、何か椅子が当たったという話でした。それはその日の事では多分ないと思うんですけど

も、その前日の話、卒業式の前の日の話ですね、そういった話が学校側からしっかりと伝えられているのかですね。それは聞いていますか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

今お正しの件につきましては、学校からすぐ報告がございまして、うちの担当指導主事も学校に出向きまして状況把握をさせていただいております。

○委員（新橋 実君）

その警察が来てどういうふうな状況で、窓ガラスが割れたと、先ほど言われたことが事実かどうか。もう一回ちょっと確認したいと思います。

○学校教育課指導主事（松尾 明君）

卒業式の予行の練習中に何名かの生徒が、体育館の2階の窓から入ろうとしてそれで割ったというふうに報告を受けています。

○委員（新橋 実君）

先ほどの課長の話では、椅子がぶつかって窓ガラスが割れたということですけど、全然話が違うんですけど、先ほどの話とは違うということで理解していいんですね。

○学校教育課長（室屋正俊君）

訂正いたします。私が把握してたものとはまた別に事件が起きていたということで申し訳ございません。

○委員（新橋 実君）

だからそういった情報が、教育委員会のほうに伝わっているかということ把握したいわけですよ。やはり、今言われたようなことが、まだ伝わってはいたんでしょうけど、今言われたことは、また全然、また別な話になっているわけですので。前日の予行演習もできなかったというような話も聞いております。実際私たちが、卒業式に行っても実際2年生の生徒が全部いるはずが半分もいないような状況で卒業式も行われておりました。おまけに先生方は、正門のほうに立って、部外者を入れないような形で指導もされていましたが、だからこういった事も考えればですね、このソーシャルワーカーというのは、私は今の状況でいけば国分南中学校に一人ぐらいは年中配置してもいいぐらいの対応を取ってもいいかなと思うぐらいですよ。私は。ほかの学校でもそういうこともあるかも分かりませんが、だからそういった予算は、県の予算は削られてもですね、これは教育長、大事な事ではないですかね。やはり、その学校をよくするためとか、もちろん保護者の事やいろいろな問題もあるかと思いますが、やはりそういったところには力を入れてやるべきだと思いますけど、教育長どうですか。

○教育長（高田肥文君）

スクールソーシャルワーカーにつきましては、これは国、県の制度として入ったわけでありまして、私どもは市単独で入れたのが先ほど申し上げました小6、中1かけはしプラン。要するに、中学校へ行く段階でのそこを、市単独で入れた経緯もございまして、今回その小6中1かけはしプランをもう何年か経って制度疲労しているということで組み替えて効率の上がる方法を考えようということでスクールソーシャルワーカーが1人しか県から来ないので、そこをカバーできる方法を考えようというのが今この新しい組換えの方法でございます。

○委員（新橋 実君）

私たちが中学校の頃は学校に柔道の先生とかすごい体のいい先生がいらっしやって、それなりにある程度、子供たちの抑制もできたのですけれども、今先生方もなんか子供たちに萎縮しているとか、保護者から何か言われるからかもしれないけれども、対応がなかなかできていない状況で、子供たちから何かされるとかえって怯えているような状況です。そういう状況を打破するためにはやはり警察とか、そういうところに頼らざるを得ないのかなと。そういった意味でも県からの事業であるかも分かりませんが、やはりこういった人を活用することは非常に大事なことだと思うのです。だから県の事業に頼らずに市として単独でもやはりそういった方をぜひとも霧島市の事

業に取り入れていただいでやっていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○教育長（高田肥文君）

関係機関との連携ということで、私どももまずは警察との情報交換会というのを年度初めにしないといけないと常に思っているんですが、今年度はちょっと遅れまして、1月、2月ですかね、実施をいたしました。そのときに警察がおっしゃったのは、前から私にはおっしゃっていたんですが、学校が学校なりの取組をしないでいて、丸投げでされても困ると、だから学校の体制をしっかりとすると。すなわち校長という、教頭というリーダーがいるわけですので、そこでしっかりとまず学校の体制を組んで、それでもできない、何とかしてくれというときに保護者がいたり、警察がいたりということを経営職でも常に言っているんですが、こういう問題が起こるようなところは、私どもも先ほど、いじめサポートの相談員が警察OBの方ですが、そういう方を今回卒業式にも実際にそこに行ってもらって、また指導監という配置もしておりますので、指導監にも生徒指導の関係で行ってもらったり、結局、外側からのサポートをそういう方々を配置をしながら、やっているところであります。ただ単独で国分南中だけ一人増員とかということは、なかなかできないので、そういう我々が今持っている指導員、またはそういう相談員、そういう方々をフルに活用しながら対応したいと思っているところです。

○委員（新橋 実君）

やはり今言われました、確かにもちろん分かります。だから今こうやって暴力事件を起こしている子供たちだけの問題ではなくて、今度は周りにいる子供たちも非常に迷惑を被っているわけです。やはりそういった子供たちが一緒に3年生になっていけば、今問題を起こしている子供は2年生ですけれども、やはり来年はまた受験の時期を迎えて、ほかの子にもいろんな迷惑をかけていくと思いますので、これは要望ですけれども、やはりそういった形で、学校の校長先生を始め、いろんな形で協力していただいて、しっかりと体制整備をとっていただくように、今後ともお願いします。今日も臨時の校長会も開かれるということですので、そういったことも議題になるのかなと思いますけれども、しっかりと対応していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員（阿多己清君）

7ページの特別支援教育推進事業ですけれども、小学校で24名、中学校で10名という状況なのですが、ここを拡充しておられませんか。平成26年度と一緒にですか、そこらを教えてください。それとこのそれぞれ小学校で24名ですが、全校にはいないと思うのですが、複数校持つての対応だと思うのですが、そこらの状況を教えてください。

○指導事務G長（長濱信博君）

特別支援教育推進事業につきましては拡充しております。小学校につきましては、昨年度比プラス150万円、中学校の方がプラス80万円という形で進めているところでございます。本年度、小学校は25校に31名に配置しております。中学校10校に14名配置、来年度の見込みで今計画を立てているところが、小学校26校に36名配置予定です。中学校11校に15名配置という方向で進めているところです。「24名というのは」と言う声あり]この24名というのは、予算をたてる段階では、まだ新小学校1年生の実態等が非常に分かりにくい状況でございます。なので、そこまで分かった状況で人数をやりますが、そのあと分かってきた中で霧島市は非常に特別な組み方をしてございまして、学校の実態に応じて配置数をどんどん変えていっております。例えば、鹿児島市ですと一日5時間の毎日学校を何校かという形ですが、霧島市の場合はより支援が必要な子供が多かったり、重度の子供がいる学校には長い時間をしております。それからある程度学校で対応できるけれど、どうしてもというところには短い時間という形で一律には行っておりません。それが分かってくるのが今の時期ですので、細かくやり直している形になっております。

○委員（阿多己清君）

この7ページの資料の中では小学校が24名ということですが、先ほど26校に36名と、人数がまた違ってくるという、要求の時点とは違ってくるということでよろしいですか。

○学校教育課長（室屋正俊君）

実はこの予算を組む段階では、一人一人をフルタイムで、つまりできるだけ長い時間で入れたときの人数として計算をさせていただきました。ですから最大7時間、7時間というのは45分の7時間ということでございます。通常の労働時間とはちょっと違うんですが、7コマということで、それを24名分というふうに計算をいたしました金額で予算を立てさせていただきました。ただ、実際には先ほど長濱も言いましたように、4時間を勤務する学校もありますし、5時間を勤務する学校もございますので、24名分を割っていくと人数が増えていくというふうに考えていただければと思います。

○委員（阿多己清君）

6ページのトイレ掃除のところですけども、平成26年度に国分中学校でされたような記憶があるんですけども、平成27年度は1校を予定されているのか、もし学校が分かればお示しをください。

○指導事務G長（長濱信博君）

本年度は日当山中学校で行なっています。来年度につきましては、今学校と調整しながら実施校を決定しようとしているところでございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにございませんか。ないようですので教育委員会関係全般にということで、質疑をしていただきたいと思います。

○委員（蔵原 勇君）

それでは、説明資料26ページの保健体育課にお尋ねします。海浜、北、南公園、児童体育館管理運営事業の中で、利用者から海浜公園の体育館のネットについては確認をしたところ直ちに対応してくれたというお礼の声がありました。二つ目には隣に野球場があるのですが、ここの整地がでこぼこして、ファールフライを取りにくいということで、危ないということで、整地も直ちにさせていただいたとお礼の言葉もありました。三つ目は海浜公園の野球場なんですけれども、バックネットがあるのですが、ここも非常に築何年も経っていて全部交換というのは無理かもしれませんが、利用者の方からこの錆だけはどうかかならないかというような強い要望もあったので、本年度に何らかの形で手を加えてもらえるのでしょうか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

施設費のほうで1,430万円予算を計上しておりますので、海浜公園のこの管理運営事業では計上はないんですけども、そこで保健体育課長が62ある施設、プラス春山が63項目が増えますけれども、そういった全体の施設の中でネットについては、錆止めをしたほうがいいのか、あるいは交換がいいのか、あるいは塗ることによって長寿命化が図れるのか、そこら辺はもう一度4月、5月になって、保険体育課長と現地確認をしながら方向性を決めていきたいと思います。錆が非常に見苦しい状態であったり、けがとかその辺がある状況であれば、直ちに年度初めにはやりたいと考えております。

○委員（蔵原 勇君）

私は錆のことばかりさっきから言っているようですけども、やはり安全という観点でいけば非常に危険性が高いものですから。今度は確認ですけども、海浜公園の体育館のネットの補修については先ほどお礼を言ったわけですけども、あれは新規でされたのか、それとも補修だったのですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

既存のネットが年数を使うことによって、少しく伸び縮みしていて、縮んだ状態でそこからボールが漏れるとか、そういう状況を指摘されました。既存のネットはまだ使えますので、短いのであれば継ぎ足せばいいということで、備品を購入して20ネットという形で対応させていただきました。

○委員（宮内 博君）

その前に、今のこの社会体育費の関係でお尋ねをしたいんですけども、先の補正予算で国分総合体育館の工事請負契約が1億4,500万円、全額削減されたわけですね、それで耐震の必要があるということが分かったということで、あったわけですけども、本年度予算計上がなされていないわけですが、まずそのところをちょっとお聴きをしておきたいと思います。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

確かに3月でユニバーサルデザインに関する、これは陸上競技場でございますが、メインスタンドの改修工事については一応工事が着手されてないということで減をしました。保健体育課あるいは市としては、耐震のことも考えないといけな。あるいは三、四十年経ったメインスタンドの改修ということも考えないといけな。そして5年後の国体のことも考えないといけな。そういった諸々のことがございまして、もう一度市長部局と調整をしながら、陸上競技場の在り方・使い方というものをよく考えて、早いうちに設計の計画をしたり、あるいは工事費をお願いをしたりというふうなことで進めていきたいということで、当初予算にはまだその辺が煮詰まっておりますので計上してないという状況でございます。

○委員（宮内 博君）

ただその最終補正の段階で、全額を減額するというので、先ほど言いましたように、耐震補強が必要だということは分かったということで、それをやらずに工事をするということできなかったわけですね。その中でちょっと思ったんですけども、技術面のスタッフといいますか、1級建築士などですけど、そういう事前にそのようなことが判断できる技術者の人的な不足というのが、そういうものになっているような背景というのはないのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

確かに保健体育課の職員は技術的な分野の建築であるとか土木であるとかっていう職員は配置されておませんが、教育委員会の中には施設課、施設営繕をするグループもあります。そしてまた町内の中には建築サイド・都市公園サイド、そういったところの方々もいらっしゃいますので、よくそこと連携を取りながら進めさせていただいておりますので、特に保健体育課に1人もいないからということで判断が鈍ったりとか、あるいは遅れたりとか、そういうことはないと考えております。

○委員（宮内 博君）

予算が全額削減をされたことについて、そういう問題点はないのかなと今思いましたので言ったんですけど、ぜひ、その辺の体制はしっかり担保できるように要請をしておきたいと思います。

○委員（植山利博君）

予算説明資料の5ページ、霧島市県立福山高等学校通学費等支援事業を今年からされているわけですけども、福山高校に通学費の支援を今年からされているわけですけども、県内の公立高校の募集状況を報道機関等で見ました。どの高校も大変厳しい状況だなという感じを持ったんですけども、この支援策を打ち出したことによって、福山高校に対する応募による影響ですね、かなり福山高校は競争率が高くなっていたなという気がしたんですか、どのように評価されておりますか。

○教育長（高田肥文君）

まず、7月の中学校3年生への進路希望の調査がございました。その状況によりまずと福山高校普通科は40名に対して9名希望しておりました。商業科は17名希望しておりました。最終的な合格者はこれが今年入学がこの前新聞に出ていましたのを見ましたら、普通科が29名になっておまして、商業科が33名ということですので、効果は十分にあったのではないかなというふうに思っております。

○委員（宮内 博君）

1ページの奨学資金の関係でちょっとお尋ねします。補正の関係のときにもちょっとお尋ねをしたんですけども、ここで昨年度と新規貸与者の数は54名で同じ数を予定しているわけですね。それで無利子でのこの貸付だということでの紹介があったんですけども、これは第1種の奨学金だ

ろうというふうに思いますけれども、実際にこの有利子の第2種の奨学金をどれぐらいの人たちが活用しているのかというその辺のことはもう全く分からないのでしょうか。

○教育総務課長（久保隆義君）

今御指摘のあった奨学資金については、独立行政法人日本学生支援機構の補助金のことだろうと思います。1種が無利子で第2種が利息付きですが、実際この奨学資金を霧島市の子供たちが何人ほど活用しているのかということはちょっと把握しておりません。

○委員（宮内 博君）

有利子の貸付のほうはずいぶん増えてきているという傾向があるというふうに報告がされているんですけど、この54名の枠というのは前年度と同じ数ですけれども、国の全体枠の中での割当てがあるのでしょうか。

○教育総務課長（久保隆義君）

これは独自の霧島市の奨学資金の貸付金でございますので、国の枠が幾らあってとかそういう計算はしておりませんが、ただこれまでの実績で踏まえまして54名確保しておけば足りなかったというようなことはございませんので、平成27年度の当初予算で新規を54名予算措置しているところでございます。

○委員（宮内 博君）

今の回答からすると逆に言えば、申し込みが増えればもうちょっとこの枠も広げることができるということですね。今の実績54名の額で、大体それで賄うことができたということですから、それで無利子の制度で進学の支援をしていくということができるといえるわけですので、もう少し啓発とかも含めて活用策が必要ではないかなというふうに思いますけど、その辺はどういうふうになさっていらっしゃるのですか。

○教育総務課長（久保隆義君）

実際は学校には直接卒業生に対して、案内文を出しておりますので、周知の方法といたしましては、「広報きりしま」それから市のホームページへの掲載、それとFMきりしまの広報誌案内、それと市内各中学校、中央高校へは独自に資料をお配りしておりますので、周知は図られているのではないかと考えているところですが、今後もそういうのがあれば、もし問合せとかあれば、そこら辺ももっと啓発はしていきたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

実際、その有利子の奨学資金が全体の75%くらいに増えてきているということらしいです。それでこの制度そのものをもっと少し広げるといって、そういう取組をぜひともこれはお願いをしておきたいというふうに思います。引き続き、4ページの日当山中学校の大規模改造実施設計業務委託費が今回計上されているわけですが、早くから老朽化は指摘をされて、外壁改修などでこれまでできてきたわけですが、今後のスケジュールはどういうふうに計画をしているのですか。

○教育施設G長（末永明弘君）

日当山中学校の大規模改造事業につきましては、平成27年度実施設計を終わらせてまして、平成28年、平成29年、平成30年という形で3年間をもって、校舎の大規模改造を行う計画としております。そのあとグラウンド等屋内運動場等も老朽化しておりますので、順番がちょっと今ははっきりを言えないんですけど、グラウンドの改修、屋内運動場の改修、あとプールについても老朽化がひどいものですから、それも含めても全面的な日当山中学校の改修を行えばという計画は立てているところでございます。

○教育総務課長（久保隆義君）

この大規模改造工事につきましては、多大な経費を必要といたしますので、国の補助金を活用いたします。そうすると国の枠の中での採択ということになるものですから、今のところは本市は校舎の耐震化工事は全て終えておりますけれども、国全体ではまだ校舎の耐震化工事をしていないところがございまして、国の優先順位というのは、そちらの方向にあるというようなことのように

ございますので、国の予算の枠が今後どうなるかですけれども、本市としてはこの補助金を活用しながらできるだけ年次計画で早目に進めていきたいというふうに考えております。

○委員（阿多己清君）

今日当山中学校のところが出ましたけれども、その4ページの耐震化工事については、市内の施設は全て終わっているという状況の中で、新たに天井の整備等が必要になってきているという状況の中で、天井部材等の非構造部材の撤去とあるんですけれども、撤去していいものなのか、そこらを説明いただければと思います。

○教育施設G長（末永明弘君）

今回の改修工事の内容ですけれども、小学校につきましては3校、天井が張ってある体育館なるんですけれども、その天井自体が大きな地震等が起こったときに落下するというおそれもあるということで、今回天井が貼ってあるものについては全て一度撤去させていただいて、新しい天井材で1㎡2km以内の天井は貼れるということになっていますので、今回の改修工事では新たにそういう形の部材を作用させていただいて、新たに断熱も含んだ天井材を貼るという改修になります。

○委員長（有村隆志君）

ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前11時55分」

「再開 午後1時00分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。質疑はありませんか。

○指導事務G長（長濱信博君）

先ほど宮内議員よりお尋ねがございました件につきまして、お答えいたします。先ほど長期にわたる不登校生が38名おりまして、その中のひとり親世帯、母子家庭もしくは父子家庭、どのような人数かということでございました。まず、38名のうち3名が小学生です。母子家庭2名、1名は両親と一緒にということです。それから中学生です。35名おります。その中の母子家庭13名、父子家庭2名、その他の親戚1名、両親と一緒に19名。

○委員（宮内 博君）

126人の中での今の状況というのはわかりますか。38人だけ調べてきたんですか。

○指導事務G長（長濱信博君）

38名について調べてきております。申し訳ございません。

○委員（宮内 博君）

小学生の場合は3人のうち2人が母子家庭ということで、非常に母子家庭の比率が高いという状況にあるのかなというふうに思います。中学校の場合は、三分の一ぐらいが母子家庭ということで、実際、経済的な問題がこういう状況にも反映している一部分かなというふうに思いますので、先ほど就学援助のことで質問いたしましたけれども、ぜひ、その取組を促しておきたいということをお願いいたします。

○委員（植山利博君）

1ページの奨学資金のところでお尋ねをしたいと思いますけれども、霧島市の奨学資金は無利子ということですが、滞納者に対しての利子はとられているんですか。

○教育総務課長（久保隆義君）

滞納者に対しても利子はいただいておりません。

○委員（植山利博君）

なかなかいい取組をされていると評価をしたいと思います。それで、滞納で不納欠損のような処理をされるのか、そこのところについて、長くなった分についてどういう処理をされているのか、お尋ねしたいと思います。

○教育総務課主幹（赤塚孝平君）

不納欠損処理についても致しておりません。

○委員（植山利博君）

そうなれば、かなり古い滞納というのも可能性としてあると思うんですが、一番古いものでどれぐらいのものがあるものですか。

○教育総務課長（久保隆義君）

何年度からの分の滞納があるというのは、現在ここには数字として持ってきておりませんが、ただ滞納額で一番高額な人は101万円とか、そういう金額もございますので、相当古いんじゃないかと思えます。

○委員（植山利博君）

やはり、その管理の問題とか法的な一般的な問題とかありますので、どこかでか何らかのけじめをつける必要があるのではないかと思います、その辺についてはどんなふうを考えていらっしゃいますか。

○教育総務課長（久保隆義君）

奨学資金につきましても、平成26年度で電算システムを入れておりますので、当たっていけばいつからとか、個人ごとにありますので、今後調べて、そういう対応もしていきたいと思えます。

○委員（植山利博君）

やっぱり合理的な期間の中で、何らかの対応をするべきであろうと思えますので、それは求めておきます。それから、先ほど、例えば国の奨学資金であるとか、政策金融公庫のほうの奨学資金であるとか、有利子の奨学資金も相当多いようであります。この前の有利子の奨学生は、全国で87万7,000人いるというこの前の国会審議の中で少し聞いておりました。霧島市でも有利子の奨学金を受けていらっしゃる人が、相当数あると思うんですけども、先ほどのやり取りの中では、把握をしていないということでした。この有利子の奨学資金を受けていらっしゃる方々に対する利子補給というような考え方もあろうかと思うんです。例えば商工業者にしても、農業、漁業、様々な方々に対して利子補給という制度があります。そういう意味では、例えば所得階層によってもですけども、奨学資金を受けられている方に対して、そういう利子補給というような考え方も、今後は必要ではないかなという気がするんですが、そのようなことについての検討は今までされていないんですか。

○教育総務課長（久保隆義君）

このたびの地方創生関連ですけれども、平成27年度の国の予算で奨学資金を活用した大学等の地方定着の促進として、地域産業の担い手となる若者の定着を促進するため、無利子のうんぬんという、そういう制度も地方創生の中で入ってきておりますので、現在、庁内でこの地方創生関連につきましても、この奨学資金についても調査・研究をするようにしておりますので、今後、そこら辺で検討していきたいと思えます。

○委員（植山利博君）

例えば、看護師不足とか、農業の後継者不足とか、その業種・業態によっては地元での人材確保というのが非常に厳しい業種もあります。だから、そういう専門学校とか、そういう学生に対しても奨学資金の利子補給などということ、また奨学資金制度そのものがない場合もありますので、そういうことも含めて今、課長が答弁されたように、非常に重要なことだと思えますので、ぜひ十分な検討をしていただきたいと求めておきたいと思えます。

○委員（蔵原 勇君）

生涯学習課のほうにお尋ねなんですけれども、14ページですけれども、青少年の海外派遣事業、これまでこの事業は前からあったと思うんですけれども、平成27年度まで、大体、何回こういう事業が続いているんでしょうか。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

旧国分市の時代に、平成元年から開始をされております。それで、今まで続いているというよう

な感じでございます。平成 22 年度が 12 名、平成 23 年度が 8 名、平成 24 年度が 12 名、平成 25 年度が 12 名というような状況でございます。平成 26 年度も 12 名です。

○委員（蔵原 勇君）

この選考の生徒さんは、学校にお任せというか、どういう形で選考されていますか。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

国際交流協会にお願いをして、各学校に応募をお願いして、それで選考しているというような形でございます。

○委員（蔵原 勇君）

青少年の国際感覚で、非常にいい事業だなと思うんですけども、これは個人負担もあるんでしょうか。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

平成 24 年度の例でいきますと、自己負担が 24 万円ほどということでございます。補助金が同じく 24 万円、25 万円ぐらいです。半額の折半ということでございます。

○委員（蔵原 勇君）

選考の段階で、先ほど課長が国政交流関係でそちらのほうと連携とおっしゃいましたけれども、特定の学校だけか、それとも交互に学校に御相談されるんでしょうか。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

特定の学校にということではなくて、要望をとって希望があり人数の中にはまれば、それで出すと。先ほど 25 万円近くと言いましたのは、アメリカに行った費用が 25 万円ぐらいずつということでございます。平成 24 年度はベトナムにも行っておりますけれども、ベトナムは自己負担 7 万 5,000 円で、市から 7 万 5,000 円の補助というような形でございます。

○委員（蔵原 勇君）

毎年、国も変わっているようなんですけれども、過去においては、旧国分からは隣国の韓国とか中国がほとんどだったと思われるんですけども、今年はこの国に派遣されるつもりですか。

○生涯学習課長兼隼人図書館長（津曲正昭君）

まだ、はっきりとは決まっています。

○委員（宮本明彦君）

26 ページになります。一番下の海浜北南公園、児童体育館です。この辺、春山緑地公園も委託料の中に入ったということでしたけれども、これは霧島市施設管理公社ということによかったでしょうか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

はい、1 年間の指定で施設管理公社をお願いするという方針でございます。

○委員（宮本明彦君）

これは指定管理になるんですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

はい、指定管理でございます。

○委員（宮本明彦君）

これはいつから指定管理になりますか。結局、霧島市施設管理公社は、今まで国分北とか南とか指定管理になっていますけれども、春山はいつから指定管理になるんですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

耕地課サイドが、去年の 10 月まで掛って工事をずっとしておりました。やっと完成しました。半年経ってずっと向こうが直営で維持管理をしておりました。それで教育委員会に移管されるという話し合いがまとまりましたので、4 月 1 日からは指定管理者制度を導入して行うということで、今回、指定議案のほうも議会のほうに提出をしているところでございます。

○委員（宮本明彦君）

そこまで見ていませんでした。分かりました。そういう中で、今年度、平成26年から平成27年になるに当たって、いろいろ含めて5,300万円ぐらいですか。その中で1,580万円が工事費用、あとは備品購入費だということですよ。それで春山だけで言ったら、どれぐらいの指定管理料という形になりますか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

その委託料の中の指定管理料が海浜とか、全部含めた額です。そこに830万円ほどが春山緑地公園の管理費だと捉えていただければいいと思います。

○委員（宮本明彦君）

分かりました。あと、この社会体育施設費、国分総合プールも前年度からしたら予算が上がっている。横川運動公園も5割増しぐらいになっている。牧園みやまの森運動公園もアップしている。みやまの森のほうは出入口を広げるというか、整備だというのは分かりますけれども、あとの国分プールと横川、その辺の上がった理由をお願いします。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

今度の4月から3期目がスタートをします。去年、募集をして12月に指定管理の議案を議会のほうでお願いをいたしました。それで4月からちゃんとスタートします。それで、2期目を計算するときに、非常に燃料が安い状態の基準価格を平成21年、平成20年、平成19年の3か年でとりました。今回は原子力発電の関係、あるいは中東の燃料高騰の関係、そういったところで補正もお願いをしたとおり、燃料代が右肩上がりになってきております。ですから、そういった燃料代を中心に、あるいは、また九州電力に払う電気代を中心に経費の高騰があったということが加味されているところで、特に水を扱うプールの燃料代とか、そういったのが上がっていると、それから体育館関係の電気、照明、ナイター、そういった施設を持っているところは、節減をしているところもあるんですが、そういう指定管理料が追加されたのが、予算として見てとれるというところでございます。

○委員（宮本明彦君）

国分プール、横川の運動場も、横川もプールがあるからそういうことですよという理解でよろしいですね。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

はい、そういうことです。

○委員（植山利博君）

少し関連なんですけれども、指定管理で例えば今、出ました燃料の高騰であるとか、指定管理の契約を結んだときに想定していなかった社会情勢の変化などに伴って、委託料の見直しということをするというふうに理解しているんですけれども、平成26年の4月1日から消費税が上がったわけですが、このことは、それぞれの指定管理の契約について教育委員会部局の中で、全てにわたって反映されたものだと理解してよろしいですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

指定管理者が利用料金として受け取るのは、条例に基づく使用料というものに基づいて、それを上限として考えております。指定管理者に移行することによって、利用料金ということで民間の収入になるわけなんですけど、上限は公の施設に変わりはありませんので、そこで決められているということで、消費税が上がったときには、その半年前に消費税を上げるという議案の使用料改定を一斉にしたんだと思います。そしてまた、今度10%というのも見えてきますので、恐らく周知期間を含めまして、半年前はそういう条例改正の手続きをとって、周知をして、そして半年ぐらいしてから、ちゃんと新しい10%を加味した料金と、使用料の場合は内税というか、表示されている中に税金が入っているという考え方を持っておりますので、どこかでその改正手続きをなされた後に、新しい10%が適用となると、あるいは8%を適用しているということになります。

○委員（植山利博君）

要するに全ての指定管理の委託契約、使用料とか利用料が発生しないのもありますよね。そういうものも含めて、消費税を将来的には10%、過去においては5%から8%になったものは、反映した形で委託契約を見直すなり、改定をしたという理解でよろしいですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（宮本明彦君）

霧島市民芸保存会連絡協議会運営支援事業、観光課のほうと一部団体を分けて、そしてこっちでも見るような形になったというのをお聞きしたんですけども、予算的には余り変わってない、増えたところ、減ったところがあればお知らせ願えますか。

○文化振興課長（本村成明君）

今、委員が仰せのとおり、これまで観光課が所管しておりました団体が11ございましたけれども、そのうちのいわゆる郷土芸能に類するものにつきまして、7団体を文化振興課の所管する団体に移行いたしております。予算の内訳につきましては、総額がほとんど変わっておりませんけれども、これはこれまで文化振興課で通算5回実施をしてまいりました郷土芸能祭を休止することといたしましたので、その相殺分がございまして、予算総額としましては、この事業自体の予算額がほとんど変わらないといったような形になっております。

○委員（宮本明彦君）

郷土芸能祭が中止になったのは、何か理由があるんでしょうか。

○文化振興課長（本村成明君）

今、5回という回数を申し上げましたけれども、そもそも発表の場の確保ということでこの郷土芸能祭を始めたわけでございますが、御存じのとおり会場を市民会館にしてございますので、ここに出演できる団体が非常に限られてまいりまして、平成26年度に出演団体を交渉するときも、非常に担当が難儀をいたしました。また、この発表の機会ということで考えますと、実は民間企業、例えば、とある焼酎工場のほうでの秋祭りに郷土芸能祭的なものを催されているということもございまして、公がどこまで担うべきかということも考えまして、一旦休止をして、まずはこの連絡協会協議会を設立して、霧島市全体の団体の強化を図るという考えで、こういう休止に至ったということでございます。

○委員（池田綱雄君）

説明資料の26ページ、今年から春山緑地公園が指定管理ということで、教育委員会に移管したわけですね。補正のときにもありましたが、あそこは木陰がない、ダッグアウトがないと、炎天下は大変だというようなことで、木を植えて陰を作ったらというようなことがでて、検討するような話でしたが、今回、そういう環境を整備するため、必要な工事とか、修繕等をということが書いてありますよね。今後はそういう木陰を作るようなことについては、耕地課がするのか教育委員会がするのか、どちらですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

設置したところは耕地課ですので、協議をしながら進めてはいきますが、教育委員会のほうの予算で、そういう意見がいろいろ寄せられましたら協議をして、進めていきたいと考えております。

○委員（池田綱雄君）

意見が寄せられたらと、今、私も言っているんだけど、今後、教育委員会のほうにも、どんどんそういう意見が来ると思いますけれども、本当にあそこは夏場の暑い日はダッグアウトもない、全然陰がないです。だから私もいろんな苦情を聞いているんですが、ぜひ早目にダッグアウトをつくるか、あるいは木を植えて陰をつくるか、検討していただきたいと要望しておきます。

○委員（宮内 博君）

15ページの人権教育総合推進事業の関係でお尋ねをします。市民課のほうでも少し議論をさせていただいたんですけども、人権啓発センターの中で小学生を対象にした補充学習が行われている

わけです。当然、学習に携わっているのは現場の先生方ということになっているんですけども、国が平成 25 年 6 月に子ども貧困対策の推進に関する法律というのを新しく作っているわけですけども、これは補充学習という形で、かつて同和対策事業を行っていた地域等を対象に継続して行われているわけですけども、この貧困対策の推進に関する法律では、生まれ育った環境によって左右されることがないように、貧困の状態にある子供の育成、教育の機会均等に努めていくということをこの目標にして、新しい法律が設置をされている。本会議等でも議論をされているんですけども、全国では無料塾等がこれを活用して取り組まれているということです。実際、同和対策地域に限定をして、こういうふうな形で行うというのはそろそろやめて、全域を対象にしたいいわゆる貧困層の子供たちを対象にした、そういう対策に切り替えていく時期に来ているんじゃないかというふうに思うんですけども、人権の関係からその辺のことを考える時期に来ているんじゃないかと思えますけれども、その辺はどのように議論をしているのか、お聴きをしておきたいと思えます。項目としては、人権教育総合推進事業というふうになっていますので、その点でお聴きをしているわけです。

○教育部長（越口哲也君）

人権啓発センターで実施をしている人権同和の事業としてやっております。これは元々補助事業がございまして、その補助事業の中で運営がなされ、人権啓発センターの中で児童、生徒を対象に行っているわけでございます。そう中で、地域以外の方々に対しても広く参加を求めて、実施はしているようでございますけれども、なかなか全体的に参加者の中に数名程度が加わる程度で、やはり地域の方々だけが、そういう事業の対象になっているのも事実でございます。教育委員会としましては、この前の一般質問でもありましたように、放課後の子ども教室の問題でございますとか、そのような部分も今後、保健福祉部のほうとも調整しながら、無料でという形になると思うんですけども、そういう事業ができるのかどうか、場所の確保でありますと、いろいろと検討しながら、ほかの地域でも導入ができないかどうかというのは今後、検討してまいりたいと思っているところでございます。

○委員（宮内 博君）

一般事業に移行するというのは、2002 年に同和対策事業が終了した大きな目的でありますので、ぜひそういう形で取組を考えていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。次に、18 ページの郷土館の文化振興課費の関係でお聴きをいたしますけれども、今回、郷土館在り方検討委員会ということで、20 万 3,000 円を計上しております。まず、この取組等について新年度はどのように考えているのかお聴きをしておきます。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

実は郷土館の在り方につきましては、平成 20 年度に、合併してすぐに集中改革プランの中の 1 項目として、題材として挙げさせていただきまして、当面のこの郷土館の在り方について、いろいろとその段階では結論を出しました。しかし、あれからもう 7 年近く経つわけですし、また郷土館も建物的にだんだん不具合も出てきたというような形があります。また、昨今、市民の方や一般質問等でも、この郷土館等の在り方はどのような形がいいのかという質問もございまして、やはりそういうような具体的な方向性をしっかりと、もう一回改めまして、何年度までにどんなことをしたいと、はっきりとなかなか断言できませんけれども、少なくとも大きな方針はもう一回、再確認させていただき、この在り方について検討しなきゃいけないのかなというのがありましたものから、今回、改めまして平成 27 年度に計上させていただいた次第でございます。

○委員（宮内 博君）

将来展望も含めて、再度、対策について今後の在り方を検討していくということですよ。いつ頃、何をどういうふう結論を出すかということろまではないという話ですね。

○文化振興課長補佐兼文化財G長（鈴木順一君）

大きな方向性については、今回の在り方の検討委員会で進めさせていただければと思います。ただ

将来的にわたって、例えば博物館等の建設とか、大変金額も高くなるようなものですので、これをいつまでにとすることはできませんけれども、教育委員会としましては、やはりそういう方向性だけはしっかりと持ちつつ、また有利な補助金制度とか、そういうようなものも含めながら、今度の4月から市全体の施設の在り方もいろいろ検討されているということです。その中に新たな建物を造ったほうがいいのか、また既存の公共施設等のものを一つにまとめるのがいいのかとか、そういうことも含めて、今回は教育部の中の検討委員会とはなっておりますけれども、これについては教育部だけではなく、市全体の公共施設の在り方にもリンクするような形で、進めてまいればいいのかなど考えております。

○委員（宮内 博君）

同じページなんですけれども、文化振興の総務管理事務事業で、国民文化祭の費用として2,681万2,000円が計上されているわけです。本年度に本番を迎えるということでもありますけれども、こういうものを考えているかについて、概略、御説明ください。

○国民文化祭推進室長（富永博幸君）

ただいまの御質問の国民文化祭は、どういうイベントをするのかということですが、霧島市主催では七つのイベントを行う予定としております。一つに、空の文化祭、10月31日土曜日に鹿児島空港で開催する予定としております。それから二つ目に、少年少女合唱の祭典、11月1日日曜日に霧島市民会館で行う予定としております。三つ目に、神楽フェスタ、11月6日金曜日及び7日土曜日の2日間に分けて、霧島神宮で行う予定としております。四つ目に、食の祭典 in 霧島、11月7日土曜日から8日日曜日にかけて国分シビックセンター多目的ホールを中心に行いたいと思っております。それから五つ目に、霧島演劇祭、ミュージカルです。11月7日土曜日そして8日日曜日に霧島市民会館で行う予定としております。六つ目に、霧島ダンスの祭典、11月14日土曜日に霧島市民会館で行います。そして七つ目に霧島ジオツアー、11月15日日曜日に霧島山麓を中心ツアーを行う予定としております。以上、この七つを霧島市主催で行う予定としておりまして、あと一つ、今度は鹿児島県主催の事業がございます。11月4日に、みやまコンセールでシンポジウムを行います。そのシンポジウムは国際音楽祭と現代アートについてという主題で、シンポジウムを県で行うということにしております。ですので、以上、七つプラス一つ、八つの事業を霧島市内で行うという内容にしております。

○委員（下深迫孝二君）

一つお尋ねします。22ページの図書館の運営事業というところで、1,350万円、図書資料購入ということで出ていますけれども、大体どのくらいの本を購入される予定でこの金額なのか、まずお知らせください。

○国分図書館長（富永克義君）

図書の購入状況ですけれども、そこに1,350万円の分が掲げてございます。冊数的なものでいきますと、平成25年度に全体で7,405冊買ってございますので、実績でそれだけ上がっておりますので、それと同等程度ということで考えております。

○委員（下深迫孝二君）

それと、その下のほうに移動図書館と書いてあるんですか、この車は何台あるんですか。

○国分図書館長（富永克義君）

国分のほうに大と小と2台です。隼人のほうに大が1台あります。

○委員（下深迫孝二君）

大型が2台と小型が1台、計3台ですか。これはどこ辺りを巡回しているんですか。

○国分図書館長（富永克義君）

国分、隼人、それから溝辺、横川と、全部の合併の市町を回っております。全体で現在の平成26年度は85か所回っております。

○委員（下深迫孝二君）

曜日は決まっているんですか。

○国分図書館長（富永克義君）

国分のほうは、月曜日に職員が休みをとっておりますので、それ以外の平日です。隼人のほうも月曜日が休みでございますので、それ以外の平日を中心にまわっております。

○委員（下深迫孝二君）

国分、隼人の場合は分かりましたけれども、その後の旧町の各図書館があるんだと思いますけれども、さっきの購入金額はその全体の図書館の本を買われるものだと思うんですが、例えば同じものを7冊買わないと全体にいきわたらないと思うんですけれども、そういう買い方をされているんですか。

○国分図書館長（富永克義君）

各総合支所、出張所のほうでは、図書室において選考して本は購入いただいております。国分については、図書館それと移動図書館で対応できるような形で複数の本を購入する部分もございます。

○委員（蔵原 勇君）

確認ですけれども、だいたい3時間半ですよ。久保課長、今朝ほど私が一番目にお尋ねしました施設整備の北小の体育館の壁の件で、近いうちに予算化とおっしゃいましたが、近いうちというのは1年なのか、3か月なのか、半年なのか、ちょっとお答えください。

○教育総務課長（久保隆義君）

近いうちに検討していきたいと、おっしゃるように屋根だけだったらいいんですが、クラックが入っていたり、いろいろやりますので、そこら辺も含めて一緒にやらないとまた2度手間だというふうにならないといけませんので、何か月とか今ちょっと申し上げられませんが。

○委員（蔵原 勇君）

私も近いうちに卒業式に行かなければいけないわけですが、やはりそういう要望があった方々もお見えですので、ある一定の報告をしなければいけないんですよ。ですから、国会じゃないけど近いうちに解散とか、近いうちに調査するとか、何月頃をめどにこういうことに取り組んでいきたいということを教えていただけませんか。

○教育総務課長（久保隆義君）

国の補助金を活用しての事業としたいと考えておりますので、3か月後とか、平成27年度中とか、それは無理だと思います。できるだけ早くできるようにしたいと思いますけれども、その際は国の補助金を活用してやりたいと考えております。

○委員（宮本明彦君）

4月から国体の準備室ができるということですよ。基本的にこの予算関係は、保健体育課が一旦持つという形になるのでしょうか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

今、準備室をつくるようにお願いしてございますけれども、保健体育課の中に入れていただくということになっております。

○委員（宮本明彦君）

平成27年度1年間を通しての予算というのは、どういう目的で使われる、イメージ的に頭の中にあるという形で考えてよろしいでしょうか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

26ページの中に、先進県の開催の視察の旅費が入っておりますので、来年度につきましては、和歌山県で開催されますので、関係種目、ハンドボールとかサッカーなどを視察する旅費を一応計上しております。

○委員（宮本明彦君）

特にそれ以外は、施設に関する予算は来年度には入っていないという理解でよろしいですか。

○保健体育課長（新鍋一昭君）

来年度につきましては施設の改修は入っておりませんが、国のほうから指摘があった分については、計画的に改修していきたいと思っております。

○委員（植山利博君）

11 ページです。国分中央高等学校管理費、先ほどの説明の中で特定財源として 303 万 6,000 円、一般教室の空調電気使用料として計上されておりますけれども、これは保護者の空調の利用のための電気代だというふうに思いますが、負担の在り方はどのようになっていますか。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

月 600 円になっております。先生たちも、もちろん私たちも払っております。

○委員（植山利博君）

中央高校の募集状況はどのようになっていますか。定数に対して平成 27 年はどのようになっていますか。

○国分中央高校事務長（西田正志君）

定数どおり合格しております。

○委員（植山利博君）

大体、県内の高校の空調の利用の電気代というのは、保護者負担というのが一般的だというふうに私も理解しておりますけれども、将来的に福山高校に対して、生徒募集の状況を好転させるための補助金を出しておりますけれども、中央高校の生徒募集の推進という観点から、この電気料の減免といいますか、そういうようなことは今回の予算措置の段階では検討はなされなかったものかお尋ねしておきます。

○教育部長（越口哲也君）

御存じのように福山高校につきましては、非常に学校の存続が危機的な状態と、少しでも対策をとらないといけないという中で通学のための助成、入ってから様々な資格を取るための補助制度を作ったというところでございます。中央高校については、やはり地の利もいいし、学区編成等におきまして今、定員も 1 倍を超えた状況で非常に優秀な生徒が集まってくれている状況でございます。そういうことで、今のところは他の高校と同じように、一定の負担をいただいて進めていくということで、特に今回も検討をいたしていないところでございます。

○委員外議員（新橋 実君）

最後の質問者になると思っておりますけれども、27 ページですけれども、みやまの森運動公園管理運営事業で、3 月補正で設計委託料等の予算は組まれていたわけですがけれども、今回、工事請負費が出ているわけですがけれども、この道路の線形は決定しているわけですか。どういうふうな形になっているか、図面等はあるんですか。

○スポーツ振興 G 長（野辺貞孝君）

土木課サイドのほうにお願いしまして、用地買収それから立木の補償、そういった道路を造るためには、そこをどうしても買収しないといけないというようなところもありまして、図面はそこで起こされているところでございます。

○委員（新橋 実君）

その図面については、保健体育課のほうでは確認はされているんですか。

○スポーツ振興 G 長（野辺貞孝君）

確認というか、こういう形のもので、道路の幅、離合箇所、そういったもので道路ができるということで、土木課から説明ありまして予算を上げるということで、当初予算に計上したところでございます。

○委員（新橋 実君）

例えば前のほうに 223 号線が入っていますよね。どっちのほうに出て行くような形になるんですか。

○スポーツ振興 G 長（野辺貞孝君）

かねてから、私どもは要望しておりますのは、223号線に出るときに、右折専用車線、それから左折専用車線、それがもう一本に今なっているものですから。その車線を拡幅してくださいということが一点、それからもし大きなイベントのときに、グラウンドに車をとめた場合、グラウンドから直接抜けますと非常に言葉が悪いですけれども、ふん詰まりの状態になるということで、中津川ですかね、ちょっと地名が分かりませんが、北東のほうに抜ける道路が昔あったらしいんです。そこをちゃんと整備をして、離合するためには幅が足りないということですので、少し山を削ってという形のを土木課のほうからいただいております。

○委員（新橋 実君）

総合支所との打ち合わせ等はされているんですか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

総合支所のほうは、出張所のほうがその施設を所管するところになりますので、その課長とか、あるいは土木のほうとの打ち合わせで道路の設計をしたところでございます。

○委員（新橋 実君）

私が聞いた話では、総合支所のほうにはほとんど話がきていないということで聞いているものですから、一応、今確認したところなんですけれども、最終的に223号線に出るのであれば、やはり非常にそこは左折についても混雑するんじゃないかということで、そこに信号機を付けるとか、そういった対応をしないとやはり中のほうで混むんじゃないかということだったわけです。だから、そういったことは考えていらっしゃるのか。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

また、信号機設置となりますと、警察であるとか、あるいは歩行者がいるとか、加味した上で223号線に出るための信号機設置になるんだと思いますので、そこら辺は道路は道路で整備をして、そういう関係機関と調整をして、要望するところは要望していきたいと考えております。

○委員（新橋 実君）

2,800万円という予算が非常に少ないんじゃないかと思うわけですが、せっかく道路を造ってもそれが機能を果たさなければ何にもならないわけですので、とにかく右折レーンもですけれども、あそこで大きな大会をすれば、霧島のほうもですけれども、鹿児島の方に行く、隼人のほうに向かう道路、向こうが非常に出るときに混むわけです。やはりそこを解消するのが一番だと思いますよ。だからそういったことを含めて、しっかりと打合せをしていただいて、やるんだったらその信号機設置までしっかりとその辺も検討していただいてやっていただきたいと要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○スポーツ振興G長（野辺貞孝君）

十分、そこは協議しながら進めさせていただきたいと思います。

○委員（植山利博君）

28ページ、学校給食施設整備事業について確認をさせていただきたいんですが、もう1回、少し詳しく説明いただけますか。

○学校給食課長（石塚信也君）

学校給食施設の整備についてですが、当初、平成26年度で牧之原学校給食センター、上小川小学校の給食施設ということで計画しておりましたが、国庫補助金が不採択ということで、いまだに建設できなかったわけでございます。牧之原学校給食センターにつきましては、国庫補助金のほうがつきましたので、平成27年度から着工いたしまして、平成28年9月に給食の提供を開始する予定でございます。また上小川小につきましては、現在、上小川小学校に隣接する土地を購入しまして、給食センターを新たに建設して、平成29年9月から給食の提供を開始するというふうに検討しているところでございます。

○委員（植山利博君）

上小川は平成29年9月とおっしゃいましたか。そのところを、まだ補助事業等が確定していな

いという雰囲気なんだけれども、いつ頃、着工の見込みなのか、その辺も含めてもう少し説明いただけますか。

○教育施設グループ長（末永明弘君）

新学校給食センターにつきましては、今年度、実施設計業務を組ませていただいて、工事費等を今年度確定をさせていただいて、来年度工事に入る予定にはしておりますが、金額がかなりの工事になりますので、単年度の工事はちょっと難しいかと思えます。なので、平成28年度から平成29年度にかけて工事をさせていただいて、平成29年度の夏休み以降、夏休みに準備期間を設けて、させていただくという形を取りたいと思えます。ただ、財源につきましては、国の補助事業を活用する予定にはしているんですけども、先ほど課長もおっしゃった話なんですけれども、今、耐震絡みの補助金は付きやすいんですけども、そういう形のものなかなか難しいということ国からも言われているますので、特例債だけで全てやれるのか、国の補助金を使ってやらせていただくのか、その辺についてはまだ検討をさせていただくような形になっていますので、あくまでも9月というのはスムーズいったときの計画だと考えています。

○教育部長（越口哲也君）

先ほどは牧之原の部分がちょっと気になられたと思うんですけども、平成26年度事業の繰越事業ですので、当然、平成27年度中に牧之原は完成させなければいけないということで、一義的には、この前、全協で申し上げました。できれば平成28年度の当初からを計画しているんですけども、どうしても作業の引継ぎ、異動等がございますので、その場合には平成28年の夏休み明けの9月からということも想定できるということで、今のところ早く終われば4月から、ちょっと遅れてギリギリになれば9月からという2本立てで計画しているところでございますので、御理解いただきたいと思えます。

○委員（池田綱雄君）

牧之原の給食センターは給食数は何食ですか。

○学校給食課長（石塚信也君）

牧之原学校給食センターにつきましては、500食程度を計画しております。学校につきましては、牧之原小、牧之原中、塚脇小学校、平山小学校、福山小学校、福山中学校でございます。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで教育部関係の質疑を終わります。

「休憩 午後 1時52分」

「再開 午後 1時57分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算について会計管理部の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○会計管理部長兼会計課長（邊田政弘君）

議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算について会計管理部の説明をいたします。会計課では、収入・支出全般に係わる伝票等の審査事務と市税や公共施設等の使用料及び手数料、国・県等からの交付金や補助金などの公金を支払準備金として一定期間の預金運用をはじめ、将来の事業に充てるために積み立てております基金を、安全、確実かつ効率的な運用に努めながら事務事業の執行に伴う支出に備えております。さらに、収支見込額をよりの確に把握し、支払等で資金不足が生じないよう各部局等からの資金管理報告を1か月先までとするなど、精度の高い資金計画の策定に努めているところです。それでは、予算書87ページをお開きください。収入で 款21諸収入のうち項・目・節とも同一科目の市預金利子は、資金管理に基づき預け入れ可能な歳計現金の預金運用に伴う利子収入で、利率は依然として低利を推移しておりますが、預け入れる件数等を考慮いたしま

して前年度に比較して50万円増の550万円としました。歳出につきましては、103ページ、予算説明資料は3ページをお開きください。目7会計管理費、節12役務費のうち手数料は、指定金融機関及び収納代理金融機関における窓口納付・口座振替納付等に係る取扱手数料などの1,186万3,000円を計上いたしております。節13委託料は、コンビニ収納業務や公共料金、電気料、電話料、水道料の口座振替払い等に要する経費1,600万円を計上いたしました。このほか、会計事務に要する経費を含めまして、会計管理費は前年度よりも299万円増の3,045万2,000円を計上いたしております。以上で、会計課の概要説明を終わりますが、御審議方よろしく申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（宮本明彦君）

コンビニ収納委託料、コンビニ収納業務、公共料金、コンビニ収納と言いますと、市民の方々がコンビニで振り込まれたとかっていう部分ですよ。それで公共料金というのは、これも振り込まれた分になるんですか。それとも市のほうが振り込むときに発生する費用なのか、どう考えたらいいですか。

○会計課主幹（高田正子君）

コンビニ収納は市民の方がコンビニで払う市税だったり料だったりするんですけども、公共料金の委託料の費用は毎月、電気、電話、水道、これらを通帳から引き落とすための費用です。市がJ Aさんに引き落としをしていただいておりますので、その毎月払う分の費用でございます。

○委員（宮本明彦君）

これは金額的にどれぐらいとどれぐらいになっているということになりますか。

○会計課主幹（高田正子君）

公共料金の口座引落としの費用は、月1万3,000円掛ける消費税の12月分で年間16万8,480円を計上しております。

○会計管理部長兼会計課長（邊田政弘君）

補足ですけども、電気料、電話料、水道料と申し上げましたが、件数で申し上げますと、電気料が年間2,468件、電話料が2,988件、水道料から4,021件、これは平成25年度の実績です。それをそれぞれ請求書にまとめまして、電気料の請求書の枚数が248枚、電話料が93枚、水道料が26枚といったような形で、それぞれこれをする前は各課でやっていた業務を会計課のほうで取りまとめて業務をするようになって、それだけ各課の仕事が若干減ったという結果になっております。

○委員（宮本明彦君）

今の金額からしたら、ほとんどがコンビニ収納の金額ですよということですね。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ほかにないようですので、これで会計管理部関係に対する質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 2時 5分」

「再開 午後 2時20分」

○委員長（有村隆志君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算について、農林水産部関係の審査を行います。執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

議案第36号、平成27年度霧島市一般会計予算の農林水産部の総括について御説明申し上げます。平成27年度の農業委員会費を除く農林水産部の予算として災害復旧費を含め18億4,198万7,000円を計上しており、その内訳は、農業に要する経費5億7,323万6,000円をはじめ、畜産に要する経費9,129

万3,000円、農業農村整備に要する経費6億3,922万4,000円、林業に要する経費4億5,206万2,000円、水産業に要する経費1,517万2,000円及び災害復旧に要する経費7,100万円でございます。財源は、特定財源が6億6,668万円、一般財源が11億7,530万7,000円であり、特定財源の内訳は、国県支出金が3億6,082万6,000円、地方債が7,620万円、その他が2億2,965万4,000円となっております。次に、平成27年度農林水産部で取り組む主な事業について御説明申し上げます。まず、農業の振興につきましては、活動火山周辺地域防災営農対策事業によりトマト、ユリのハウスの被覆資材の更新、お茶の除灰機等の導入に対する補助事業をはじめ、新規就農者育成を目的とした青年就農給付金事業や担い手農家の育成とスキルアップを目的とした、担い手アクションサポート事業、中山間地域における農地及び景観保全の取組を支援する中山間地域等直接支払事業、茶品評会への出品経費の一部を補助する全国茶品評会出品支援事業等に取り組むほか、平成26年度から実施されている農地中間管理事業や人・農地プラン推進支援事業の実施により、農地の有効活用、集積等を推進してまいります。畜産の振興につきましては、畜産農家の飼育管理技術研修と子牛の資質向上を図る県・市畜産共進会開催事業、肉用牛の経営安定を図るための家畜導入資金の貸付事業など市単独補助事業を継続実施するほか、新規事業として資源リサイクル畜産環境整備事業に取り組むこととしております。農業・農村整備につきましては、農業生産性向上のためのほ場整備や農道及び用排水路等の生産基盤を整備する県営土地改良事業参画事業のほか、市で管理する農業用施設改修や法定外公共物の維持管理事業、過疎化、高齢化等により管理が行き届かなくなった農地や農業用水等の地域資源を適切に管理し、農村環境保全に取り組む地域を支援する多面的機能支払交付金事業等に取り組んでまいります。林業の振興につきましては、景勝地の松林を松くい虫の被害から防止するための松くい虫防除事業、有害鳥獣による農作物等への被害を防止するため捕獲隊と連携して行う鳥獣被害防除・捕獲対策事業、間伐等の森林整備の作業体系を確立するうえで必要となる林道整備事業等を継続して実施するほか、新規の取り組みとして、森づくりや林業振興に関するイベントの実施、また伐採期を迎えた市有林の一部について主伐、再造林を行うことにより森林資源の保持に努めてまいります。水産業につきましては、水産資源の維持増殖及び漁獲の向上を図るためのカサゴや鮎の放流、藻場・干潟の保全・回復を図るためのアマモの移植及び播種に取り組む水産多面的機能発揮対策事業等のほか、既存漁港施設の整備を行うために必要となる基礎調査に取り組むこととしております。災害復旧につきましては、台風や豪雨等異常な自然現象によって被災した農地・農業用施設、林道等施設及び公共施設等の早期復旧を図り、住民の生活に支障がないように努めてまいります。以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、各課長等がそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

[予算説明資料に基づき説明]

○林務水産課長（石原田稔君）

[予算説明資料に基づき説明]

○耕地課長補佐兼管理G長（徳丸慎一郎君）

[予算説明資料に基づき説明]

○委員（岡村一二三君）

委員長をお願いを申し上げたいんですが、4ページの中山間地域等直接支払事業の77協定の地区・地域名と20ページの多面的機能支払交付金事業、農地維持活動実施団体17団体、資源向上のほうの17団体、長寿命化7団体について、地区・地域名を記した一覧表をいただきたいと思いますので、委員長においてよろしくお取り計らいください。よろしく申し上げます。

○委員長（有村隆志君）

ただいま申し出がありました資料の提出を求めます。ただいま説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（蔵原 勇君）

予算説明書の4ページなんですけど、青年就農給付金事業について説明があったわけですけども、本年度見込まれる新規就農者はどの程度いらっしゃいますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

青年就農給付金の経営開始型のほうですが、前期が16名、後期が22名の予定でございます。

○委員（蔵原 勇君）

それでは二つ目に、これは地区別と申しましょうか、職種が畜産、園芸いろいろあるわけですが、この職種はどういう方々でしょうか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

野菜とイチゴと一緒に作っている方がいらっしゃいますが、有機野菜、トマト栽培、露地野菜、果樹、それから畜産が生産牛と養豚という方がいらっしゃいます。

○委員（蔵原 勇君）

職種別におっしゃいましたけれども、これは給付金は一定の額ですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

前期で75万円、後期で75万円、年間を通して150万円ということで、一定の額でございます。

○委員（蔵原 勇君）

農業を取り巻く環境は御存じのとおり時代ですので、これは県の補助金ですけども、市のほうからも多少の助成をするなりして、十五、六名ではなくて、もっと広く、多くの方への助成は市としては考えられないですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

市の単独としましては、今まで農業後継者と育成就農支援事業というのがございました。この中で、市から6万円、農家から3万円ということで、月に9万円の補助をして農家で研修を受けるという形はあったんですが、今回からこれを担い手アクションサポート事業の中に一緒に入れまして、農家はその負担金を出していただくのは、いかがなものかということで、いろいろ話があったものですから、予算の関係もありましてなかなか一挙にはできないわけですが、今回は一応その研修を受けられる方に月3万円をお支払いして、その分を農家に払っていただくということで、その新規就農の研修を受けられる方には補助金はないという形になってしまうわけですが、ある程度の蓄えといいますか、これから農業を新規でしていくんだという自覚を持ってしていただきたいということで、一応そういう形で平成27年度は考えております。

○委員（蔵原 勇君）

こういう時代ですので、できるだけ新規就農者に対しては、くどいようですけども農家の方々への負担、3万円、5万円というのより、新規就農者に対する手厚い助成等が考えられないのかなと、農業委員会とか各方面でいろんな団体から要望も入っているんですよ。ですから、今課長おっしゃったように、少しでもそういう改善が今年度の予算には見受けられますけれども、次年度辺りには今年のこれを参考にさせていただきながら、要望しておきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

今、課長のほうから話がございました。若い方、年齢が45歳までの開始型は国のほうから年間150万円を頂けるということで、これはいいんですが、その歳を越した方々については何ございませんので、単独で新規にされる方が、実績に技術を学ぼうとされるときに、農家に行って学ばれるときに、それに農家の皆さん方に謝金と、いわゆる手習いするわけですので、やはりお金を払わないといけない、その分を市のほうで面倒をみましょうということで、今回はアクションサポート事業のほうでやっております。それから今後につきましては、平成26年度の国の補正予算の中で、いわゆる地域創生関連で新規就農に対するそういった支援事業につきましても、予算要求したところでしたけれども、ほかの事業等が多ございまして、一応これにつきましては予算がつかせませんでしたので、また平成28年度につきましては地域総合戦略、そういった計画を作ったときに、そういった新

規就農支援というものについて、やはり力を入れないといけないだろうと考えておりますので、そういうところと、また予算確保に向かって頑張ってもらいたいと思います。

○委員（宮内 博君）

今のところでちょっとお尋ねをしますけれども、昨年度からすると当初予算費で1,200万円増えているわけですね。それで、人数も延べ22人から38人ということで、増えてきているんですけども、どういうところが増えているのか、そしてその理由等が分かればお示しください。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

この青年就農給付金につきましては、最長5年間の給付が受けられるということで、1年1年、一人ずつでも多くなれば、その分、人数が増えていくという形になるようでございます。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

今、課長が申しあげましたように、平成26年度でまた新しい方が増えているわけです。そうすると、平成25年度からプラスされます。最長5年間ということですので、結局5年間ずっとくれば、昨年が例えば10人であったものが平成26年度で5人増えれば15人になるということでございます。

○委員（宮内 博君）

分かりました。それで、先ほど市独自の支援策ということでもあったんですけども、従来、受入れ農家の負担というのが問題になっていましたよね。それで決算のときにもこの問題については議論をしてきた背景があるんですけども、受け入れるところが負担をするという、そのものがあるために、なかなか受入れ農家が引いてしまうということにもなっているんじゃないかということで、検討していきたいということが、そのときに部長のほうからも回答がなされた経過があるんですけども、新年度ではその件についてはどういうふうに検討をしているのでしょうか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

先ほども申しあげたんですが、担い手アクションサポート事業という中に、昨年までありました事業を、担い手アクションサポート事業を包括いたしました。そして今おっしゃったように、農家が負担をするということがございましたので、それについてやはり農家のほうが負担を感じられて、なかなか受入をされないということだろうと、私もそう思いましたので、農家負担ではなくて、あくまでも学ぶ方がお金を農家に支払うと、これが筋だろうということで、そのお支払いする金額を助成しましょうということで、今回はこのアクションサポート事業の中で、そういう制度に変えました。

○委員（宮内 博君）

分かりました。そこのところの議論だったんですね。申し訳ありませんでした。ほかの方どうぞ。

○委員（下深迫孝二君）

3ページの鳥獣被害対策被害実践事業というのが書いてあるんですが、ここに箱罾だとか、両扉、片扉、小動物用10基とか書いてあるんですが、これはどなたか申込みをされるのか、市のほうが買っておいて例えば借りたいと言ったときに、貸していただけるものなのかということをもまず1点お尋ねしておきます。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

これにつきましては捕獲隊のから要望がありまして、その数を購入して貸し付ける形にしております。

○委員（下深迫幸二君）

これは、捕獲隊の人でないと借りられないんですか。一般の人たちがイノシシがしょっちゅう来て困るんで、箱罾を置いて餌を中に入れておけばいいような、難しいものではないと思うんですけども、鉄砲とかと違って、一般の方たちには貸出しはできないのですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

捕獲につきましても、免許が必要ですので、免許を持った方には貸出しはできると思いますが、今のところ捕獲隊の方が持っていらっしゃるということで、各地区の捕獲隊の方に貸出ししているとい

う形です。

○委員（下深迫幸二君）

一般の方でも免許を持っていれば貸出していただけるというふうに理解してよろしいんですかね。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

今まで実績がないものですから、捕獲隊の方に貸出をしているものですから、そこは検討させてください。

○委員（岡村一二三君）

1 ページの農業・農村活性化推進施設等整備事業の関係ですが、先般、2月19日の新聞で紹介されてきました補助金と自立ということで、麻薬と補助金は一回使うと癖になると、安易に頼るとやめ時を見失うということが紹介されていましたが、このページの一番下、事業主体、お茶のあずま園さんのことです。平成26年度補正予算の説明では、この堆肥舎は3戸以上という説明を受けたような気がするんですが、本件についても3戸以上ですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

3戸の方でございます。

○委員（岡村一二三君）

3戸の団体の構成員名をお示しいただけますか。平成26年度でしたか、この方は、昨年溝辺の青汁を作るときの補助事業にも参画されていらっしゃったと思うんですが、今回の参加農家名をお示しいただきたい。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

お茶農家さんでございます。東麻生原さん、岩元さん、森田さんという3戸でございます。

○委員（岡村一二三君）

本件に係る補助事業を受けられるわけですが、堆肥舎はどこに設置する計画でこれを提案されていらっしゃるのか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

溝辺町竹子でございます。

○委員（植山利博君）

3 ページ担い手アクションサポート事業ですが、農家の負担をなくして3万円農家に補助を出すということですが、そのほかにもいろいろ内容について書いてありますので、もう少しその辺のところを詳しく御説明いただけませんか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

担い手アクションサポート事業の中には、いろいろな事業を実施しております。担い手育成・確保支援事業につきましては、認定農業者の認定審査とか、認定農業者の協議会がございますので、これの情報誌、かけはしの発行、講習会・視察研修等を実施する予定でございます。認定農業者等スキルアップ支援事業につきましては、認定農業者の管理能力の向上のために必要とする資格、大型特殊無免許と牽引免許の取得の支援を予定しております。認定農業者等パソコン簿記用ソフト購入支援事業につきましては、複式簿記で経営管理を行うために必要なパソコン簿記用のソフトの購入を支援するというように考えております。それと、先ほどありました農業後継者等の育成支援事業につきましては、それぞれの研修者に研修農家に支払うための研修料として単身で月3万円、夫婦だと月4万5,000円という助成をするということ考えております。

○委員（植山利博君）

補助金交付先が霧島市担い手育成総合支援協議会となっておりますけれども、このところをもう少し説明いただけませんか。

○農政第2G長（末松正純君）

この協議会は、農林水産部長をトップにしまして関係機関が県の地域振興局、JAさん、こういったようなところで新たに担い手になれる方とか新規就農される方、総合的に支援しております。

こういうところの担当者や課長さん方で構成メンバーとして使用している団体です。一旦ここに補助金を交付する形を取ります。ですから、実際は私どもが事務局となって動かしているということになります。

○委員（中馬幹雄君）

1 ページ、各種農業関連施設管理事業、この中の国分営農研修センターの件ですが、あそこが週5日、指定管理でオープンしています。利用者が、できれば6日していただきたいということで、前回私から相談したと思うんですが、その経費は今度の予算に含まれていますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

指定管理の委託料の中には含まれておりません。

○委員（中馬幹雄君）

ということは従来どおり5日しかオープンしないということですか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

条例上でいきますと5日間ということで、以前は、指定管理者が土曜日を開けていただいたということですが、途中から人件費の問題等で閉めていらっしゃるんですが、お願いはしているところでは。

○委員（中馬幹雄君）

お願いはされているようではすけれども、その回答は来ていないということですか。

○農政第1G長（山下 晃君）

先日も公社に出向きまして協議をさせていただいたところなのですが、人件費面等が厳しいということで、まだ結論は出ておりません。委員もおっしゃられたと思いますけれども、前回の協議でも何とか努力はするという話はいただいたんですけども、財政的な面が厳しいということでの回答でございました。ただいま協議中でございます。

○委員（岡村一二三君）

先ほど質問をしました堆肥舎の関係ですが、その運営は組合ということで中刈機が掲げてあるのですが、先ほどの、お茶のあずま園さんの分については3名の方ということなのですが、こういった補助金を受けるときは、その都度、機械を買うときはこの人とこの人、会社を作るときはこの人とこの人と、こんなことができるのか、できないのか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

補助金要綱の中では、それは問題ないと考えております。

○委員（岡村一二三君）

3 ページ鳥獣被害対策実践事業の関係でシカ・イノシシ侵入防止電気柵1,500万円が計上してあります。設置場所をお知らせください。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

地区で申し上げますと国分地区が2地区、溝辺が1地区、横川が2地区、牧園が2地区、霧島が3地区、隼人が1地区、福山が1地区の12地区で予定しております。詳しい地区は全部は分かりません。

○委員（岡村一二三君）

ちょっと分かりづらいですので後もってでいいですので、先ほどと同じように委員長、資料を頂きたいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

3 ページの鳥獣被害対策実践事業ですけれども、20万円、イノシシ等鳥獣等被害防止電気柵事業がありますが、これとの違いというのは何かありますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

イノシシ等鳥獣等被害防止電気柵事業につきましては、市の単独事業ということになります。

○委員（宮本明彦君）

設置者が別に要求があつて20万円付けているのか、20万円ある中で要請があるのかどちらになりますか。

○農政畜産課長（桑木治夫君）

20万円予算計上しておりますが、ここがという場所はありません。内容的に、補助事業と市の事業が違うものですから、補助事業に該当しなかった分について市の事業ということで考えているのですが、ほぼ国の補助事業を使ったほうが率がよいものですから、ほとんどこちらでしているという形です。

○委員（岡村一二三君）

説明資料の7ページ、畜産団体運営支援事業が、それぞれ掲げてあります、肥育牛、肉用牛、酪農振興会、この団体に補助金を交付しますが、この団体の事務局を市の職員が担っているのではないかと、いろいろ意見があるのですが、実態はどのようになっていますか。

○畜産G長（馬場光幸君）

団体の事務局ということで、会計管理につきましては、肉用牛、酪農あります。それぞれ振興会長宅に置くということになっております。事務的なお手伝いをそれぞれの地区でJAであったり、市の職員であったりしているのはあります。

○委員（岡村一二三君）

具体的にお話をさせてもらいますが、横川に肉用牛生振興会があります。来賓として呼ばれますが、昨年、振興会がありますと案内がきました。行きました。会計報告がありました。会計報告は市の職員がやっていました。私はどうかと思うのですが、部長、そのような取り扱いでよろしいのでしょうか。団体に補助金を出すわけだから、団体に役員さんがいらっしゃるわけで、会計報告はあくまでも市の職員がするのは不自然だと思います。

○畜産G長（馬場光幸君）

振興会に会計さんいらっしゃいますけれども、会計さんの依頼で職員が代弁していたということだと思います。以後、振興会の会計さんにくれぐれも総会等での会計報告はするように指導していきたいと思っております。

○委員（岡村一二三君）

会計さんが市の職員に依頼したと言われても、質疑があつたときは誰が答えるのですか。職員のまた答えるのですか、全くおかしいことになりますので、この点についてだけではなくて、いろんな補助金交付団体がありますので、市の職員が担う役割、団体が担う役割をちょっと明確にされるように求めておきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

私も、補助金を出しているところの総会等に行きますが、市の職員が報告をしているところもございました。当然、補助金を出しているので、会計がいらっしゃれば、会計さんが報告をされるというのが筋だろうと思います。そこで答えられなかったところについては、例えば、事業の説明とかは市の職員がやるということが筋だろうと思いますので、今後は全ての振興会とそのように取り扱っていききたいと思っております。

○委員（蔵原 勇君）

耕地課のほうにお尋ねです。20ページの農道及び用排水路整備事業の村づくり交付金農村振興総合整備事業について、過去何回か陳情もしくは取り組んでいただいていることは伺っていますが、未だに見えてこない農道整備事業、これは課長が交代して非常に職員も手間を取っている状況が見受けられますが、部長はこの話を聞かれたことはありますか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

道路が全然ない田んぼの中に道路を通すこと、旧国分市時代に一旦4m道路で計画があつて、それが当時の市長さんが6mにしないとだめだというようなことで一旦事業ができなくなったということで、その後も要望があるということでございますが、それにつきましては、うちの島内が一番

詳しいわけで、議員ともお話もされているところがございます。それにつきまして、事業等にのせていくのかどうかというところは、まだ結論は出ていないようでございます。

○委員（蔵原 勇君）

今、説明がありましたが、結構長い状況の中で校区としても農家の方々にしても、しびれがきれている状況で6mが4mで、当初、地権者はお願いされたと聞いている。その辺の進捗を要望者に対して、ある程度説明のできるようなことをしていただければ農家の皆さんは安心されますが、そのまま宙に浮いているような状況で、しかも市の負担と国庫補助で今まで整備がなされてきているところが部分的にたくさんある。その事業は未だに続いているのか、いないのかどうですか。

○耕地第1G長（川崎千秋君）

今、質問されたことですが、この国分の村づくり事業は、平成17年度から事業をやっております。事業自体は平成27年度で一応完了ということになっております。同じような事業の今後の取組について、今のこの事業が交付金事業であり、なかなか事業の採択、また、補助割当が大分難しいということで平成26年から別な取組の競争力という事業が始まりました。これが一応平成28年度で計画書の費用を国にお願いして動く方向で今考えております。ただ、道路整備についても農地集積等の条件等があります。その辺がどうしてもクリアしないことには、事業採択というのはなかなか難しいのかなと考えております。今後、そういうところを地元の方と調整を図りながら、その事業の中で道路だけなのか、ほ場整備をして併せて道路まで整備、そういうところまでできれば農地集積の話もしやすいのかなど。ただ、農道だけであるとしても集積はなかなか困難な部分で、今後、推進というのは難しい部分になるかと考えております。

○委員（宮内 博君）

13ページの森林維持管理事業のところ、市有林の主伐再造林6ha、1,629万円で計上されていますが、この計画の場所と面積、伐採量がどれほどになるのかお示しをください。

○林務水産課課長補佐（小原 誠君）

面積は3haを2か所考えております。場所は、国分地区と牧園地区で1か所ずつの市有林を予定しております。伐採量につきましては、ヘクタール400㎡から500㎡で試算しております。実際、事業に入るときには、また詳細な調査をしてまいりたいと考えております。

○委員（宮内 博君）

ヘクタール500㎡であれば3,000㎡位になりますが、従来これまでどんな形でこの市有林の伐採を過去にやってきましたか。

○林務水産課長（石原田稔君）

市有林につきましては、今まで除間伐ということでやってきております。今回が初めてです。

○委員（宮内 博君）

主伐ということですから、これは皆伐するわけですか。再造林6haということで、全て新しく年度内に植え替えることですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

年度内です。

○委員（宮内 博君）

これはいつ頃から主伐をしていくという政策的な方針が市有林について示されていたのかお聴きします。

○林務水産課長（石原田稔君）

御存じのように木質バイオマス発電、さつまファインウッド等が設置されておりまして、やはりそれに対応すべき物で極端に言いますと再造林率も20%台ということで県内でも低く、まずは市有林からということで計画をしております。

○委員（宮内 博君）

木質バイオマス発電がその一つの理由でもあるということですが、本会議でも問題点について申

し上げてきた背景がありますが、九州各県で木質バイオマス発電の計画が立ち上がっていると。全国的には九州が最も燃料材が不足をするのではないかと研究者の指摘もありますが、そんなことも背景にありますか。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

本事業の一番の目的は、県内の再造林率は32%ぐらいですが、霧島市の昨年の再造林率は26%で非常に低い状況にあります。その原因としては、やはり再造林の経費が高いということで、今回の事業は、管内の林業事業体に主伐再造林の低コスト施業を習得してもらおうということで組み立てた事業でございます。伐採して同時に再造林するという経費が低くなる方法が最近開発されておりますので、その施業を市有林を活用して実践していただくというのが第一でございます。そこから少しは材が出てきますが、木質発電ではなくて一義的には低コストで伐採して植えること、その低コストの作業を身に付けていただくことがこの事業の目的でございます。

○委員（宮内 博君）

昨年10月までに搬入された木質バイオマス関係の材料ですが、霧島市内から搬入されているのが全体の33%くらいという報告でした。4,000 tほど一か月当たり搬入されているとの報告でしたが、その後も同じような形で推移をしていますか。

○農林水産政策課長（木野田隆君）

大体同じような推移しております。2月末で総量3万8,000 t位集まっております。そして昨日現在で4万 tを超えた状況でございます。

○委員（下深迫孝二君）

造林をされると聞いたのですが、伐採して造林です。今の時期になると花粉がよく飛ぶ杉がいっぱいありますが、先に伐採してもらえないですか。そして、新しく植樹をしてもらえば非常にありがたいのだけれど、今の時期になると花粉症で困っている人がいっぱいいます。私は花粉には負けませんが、そのようなことは全然検討されていないですか。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

特に杉のことを言われていると思いますが、杉の苗木につきましても低花粉苗とか小花粉苗というのが大分明らかになってきておりますので、そういった樹種を優先して杉を植える場合は考えていきたい。杉に限らず市有林ですので、広域的機能のことも考えながら広葉樹等もおり混ぜて植えていきたいと考えております。

○委員（岡村一二三君）

先ほどから質疑もあったようですが、13ページの市有林の主伐、この主伐される林齢をお示しく下さい。それと説明資料の10ページで先ほど説明もありましたが、飲雑用水施設管理事業の説明がありました。市が管理している飲雑用水施設ということでしたので、この市が管理している飲雑用水施設はいつ設置されたのかお示しく下さい。

○林務水産課長補佐（小原 誠君）

林齢は正確な数字は分からないですが、60年以上の森林を考えております。

○林務水産課長（石原田稔君）

木場深迫地区水道組合で、市が管理しているのが20か所ございます。委託契約を結んで各組合に委託をしている状況でございます。昭和59年4月1日となっております。給水世帯が19世帯、給水人数が40人となっております。

○委員（岡村一二三君）

この道路を委託料ですので、分筆測量、あと工事請負費、水源地管理道路整備ということですが、今回の当初予算で掲げられている分筆測量、工事請負費、その以前に道路をどうするかということで設計委託料が計上されていたと思いますので、執行率をお示しください。

○林務水産課長（石原田稔君）

申し訳ございません。ちょっと勘違いをしております、朴木地区水道組合でございます。これ

につきましては、平成2年4月1日で給水世帯が40世帯、給水人口が130人となっております。大変申し訳ございませんでした。設計については、平成26年度で完了しております。実施については、83mを整備しているところでございます。

○林務水産課森林整備グループ長（園畑精一君）

計画延長が383m、今完成が83mですので、約22%の整備が終わっております。金額が今年124万2,000円で執行しております。

○委員（岡村一二三君）

これまでに設計委託料が124万円を執行したということですか。昨年、測量委託をされていたわけですので、その執行額が124万円だったということですか。再確認をお願いします。

○林務水産課長（石原田稔君）

調べますので、あとで報告させていただきます。

○委員（岡村一二三君）

説明資料の20ページです。多面的機能支払交付金事業、この事業目的が書いてあります。この事業は横川にもあるのではないかと思うのですが、そこで先般、地元の人から次のような質問がきております。ちょっと説明に手間取っているのですが、事業目的はここに書いてあるから、これを読む限りは分かります。質問は、この地域で鬼火焚きをしました。そして、準備作業等に農地を持っていない人も参加できるということです。それは分かりますが、PTA会員がお手伝いをしましたよと。1日の手伝い作業をした方には、半日分の日当を支払われました。半日の方には、PTA会費に支出されました。あと鬼火焚きの当日のことでしょうけど、子供達へお年玉を計画していましたが、それはどうかということで見合わせましたという話でした。なぜかという話については、補助金を消化するためにどうしても使わないといけないという説明でした。私が聞いている話ですので、担当課は直接これでいいのか、悪いのか、調査されたほうが良いと思います。これは当初、農・地・水の補助事業だったと思いますが、今、源流再生の会の中でやっている。天降川の上流ということで天降川を守るためにする事業だというふうに話が変わるようになってきている。天降川を綺麗にする事業だから、そういったお金にも使われるのだという話を住民の方はされていまして。なおかつ、源流再生の会の会長さんは、手当を6万円貰うことになっているそうです。具体的には皆さんがどんな条件のときに補助金は出せますよということをお聞きしたいので、ちょっとその辺を住民が間違わないように、今後、中山間事業のような経緯がないようにやっていただきたいということをお聞きしたいわけですが、いかがでしょうか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

今初めてお聞きしまして、ちょっとびっくりしているところですが、多面的機能支払事業、いわゆる施設を守る、あるいは道路の維持管理、水路の維持管理、そういった共同作業等についてそういう経費的なものを使うということですが、源流を守るということが当てはまるのかどうかです。そこら当りについて、もしそうであれば少し我々も調査させていただいて、どういった経緯でそのようなことになっているのか検討調査をさせていただきたいと思います。おっしゃったようにお年玉とかそういう話が出てくると、これは非常にゆゆしき問題だというふうに感じております。

○委員（池田綱雄君）

19ページ、県営海岸堤防等老朽化対策緊急事業ということで、水戸川の開閉に支障をきたしているもので、早急に補修を行い、被害を未然に防ぐというような目的で、今回県が2,751万円の設計費に対して225万6,000円を計上しておられますが、これは早急に修繕を行い、被害を未然に防ぐというようなことですが、事業はいつから始まるのか分かっておたらお知らせください。

○耕地第1G主幹（川崎千秋君）

水戸川については、昭和46年に整備が終わりまして、それから老朽してゲート等が動かないということで、これについては早急に何とか動くようにしないとけないということで、県と市とタイアップしまして去年計画書を作りまして、確定ではないですが今年平成27年度で調査設計費をもら

いまして、平成28年度で事業の実施をしたいというふうに考えております。

○委員（中馬幹雄君）

その水門は5門ありますよね。全部換えるのですか。

○耕地第1G主幹（川崎千秋君）

水門の5門につきましては、そのまま使えるということで、それをそのまま使いますけども、可動自体がちょっとしないので可動するように整備をする。それと部分的に手すり等や亀裂が入っているところについても補修をする。それと併せて台風時等には、あそこに行って水門を閉めるのがなかなかできないので、こちらの方から遠隔操作で何とか開閉できないかという部分で、そちらの方も今回の事業の中で検討しております。

○委員（中馬幹雄君）

開閉ができないのは、真ん中の水門だと思います。あそこについては、昔、船を水門の中に入れるように両方に水門があって、満潮のときに海側を開けて中に船を入れます。閉めて川口の方を開けると船が入るといような樋門になっています。今造ってから全然使っていないので、全くの招き水門に変えればいいのではないかと。それと、先ほど平成46年に完成したと言われますけども、その工事のときに低盤がものすごく上がった。そのために上小川、広瀬のほうの水戸川の上流が溢れ出る。いくら川幅を広くしても、水門は1日2回開くから海に流れるが、低盤が上がったためにはけきらないわけですよ。だからしょっちゅう冠水する状況になっているわけです。耕地サイドで川幅を広げてはいるけど、その効果が全く見られない。もし、大体的な修理をするのであれば、低盤を下げれば水が出ていく量が多いのではないかと考えております。

○耕地第1G主幹（川崎千秋君）

今、質問された件につきましては、平成27年度で測量設計をいたしますので、そのときに高さ等もチェックをかけますので、そのあとにどのような影響があるのか。それと真ん中の水門についてお話がありましたが、その件につきましても、錦江漁協の組合から、あそこは昔、船が通っていた。現在はちょっと可動しないから、中のほうに台風時、船を持っていけないと、そこで船が通れるようにしてくださいというような要望もちょっときております。その辺も平成27年度ちゃんと調査をした段階で各団体さん等にお話をして、どのように進めるかいろいろ協議していきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

15ページの稚鮎種苗の関係でちょっとお尋ねをしたいと思います。150kgの稚鮎を放流することですが、最近の稚鮎の採捕量はどうかお聴きします。

○林務水産課長（石原田稔君）

調べますので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員（宮内 博君）

16ページに漁港管理費があります。浜之市の漁港は県の管理漁港だと思いますけれども、2月に議員と語り合いがありまして、油の輸送船が20t以上の船なんだけれども、満潮を待たないと入れないとか、軽油タンクの地盤沈下があると。そういうことの要望もありました。市としては、こういった場合に県のほうに対して、どんな取組をされていらっしゃるのか。平成27年度は、それらの関係について、どのような動きがあるのかお聴きしておきます。

○林務水産課長（石原田稔君）

今おっしゃいましたことにつきましては、以前、錦江漁協が直接県議を通じて依頼をされて県のほうからしていただいたと聞いております。私どももその話は伺ったわけですが、県のほうにはまだ直接お願いをしていないところでございます。

○耕地第1G主幹（川崎千秋君）

溪流場所の堤防の沈下の話ですけども、これについては数年ずっと少しずつですけどちょっと沈下の影響は出ているというような部分で、管理している始良伊佐地域振興局の耕地のほうで、随時

調査をやっております。その部分が結果的にどうできるかというのは、現在では何も言えないのですけれども、農地海岸でありますので、今後についてはそのような部分も耕地のほうの整備で考えていかなければいけないのかなと考えております。

○委員（宮内 博君）

まだ県には直接お願いをしていないということでもありますけれども、やっぱり双方からそういった要請はしていくということが相まって、物事は進むと思いますので、まだであれば、直接お話も聞いているということでもありますから、ぜひそのようにお願いをしたいというふうに思います。それと稚鮎の件で、採捕量は後で頂くとして、放流先ですね、随分昔は高知県まで稚鮎を輸送していたというようなことがあったのですけれど、そのほとんどは鹿児島県内の河川に放流なのでしょう。どの程度まで放流しているのかというのが分かればお知らせください。

○林務水産課長（石原田稔君）

放流につきましては管理している河川に自河川放流と遠くは広島とか、そういうところ稚鮎も行くということで聞いているところでございます。

○委員（植山利博君）

今の関連で、ここに予算計上されているのは自河川放流だけでしょう。

○林務水産課長（石原田稔君）

これにつきましては、天降川水系の中津川と万膳川の分でございます。

○委員（植山利博君）

9ページの資源リサイクル畜産環境整備事業について、豚舎とか牛舎とかこれまでも整備の補助事業があったと思うのですけれども、また排泄物の施設整備補助事業があったと思うのですが、この事業とどう違うのか説明を頂きたいと思います。

○畜産G長（馬場光幸君）

今回、平成27年度で計画しておりますものが2件であるのですけれども、1件が養豚、1件が肉用牛ということで、養豚につきましては、糞尿処理浄化槽とかいったもの、あと堆肥舎であれば若干あったのですけれども、最近の中で新しく資源リサイクルを循環型というようなことで、新たにできた事業でございまして、特に畜産環境の問題が非常にあるというようなことで、家畜排せつ物の処理をということで、できた事業でございまして。従来の事業と若干似たような感じのところもありますけれども、補助率につきましては従来二分の一とか、そういったものしかなかったのですけれども、今回は72.5%というようなことで補助率が上がっているというところ変わっているところかなということですよ。

○委員（植山利博君）

その辺は大体分かるわけですが、これまでの事業と新規事業ということであらうなところがあるので、環境に配慮した補助事業という色合いが濃くなってきているんだろうなという想像がつくわけですが、今までの事業とその辺の大きく変わったところがあれば、お示しをいただきたいなと思ったのですが。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

内容的にはほとんどが変わらない。ただし、リサイクル、環境に配慮したそういった事業を進めましょうというようなことで補助率等がよくなって、多くの方々にこういう事業に取り組んでいただきたいという趣旨が大きいということで、内容的にはほとんど変わっていないということです。

○委員（植山利博君）

16ページの新規事業の漁港整備事業ですけれども、これは市長の施政方針の中で新たに打ち出された事業かなというふうに思うのですけれども、これはどのような整備なのか内容が分かっているのは少しお示しをいただけますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

この漁港整備事業につきましては、一応今のところ駐車場を兼用する荷揚げ場、それから防波堤、

取り付け道路の整備等を計画しているところでございます。

○委員（植山利博君）

今回は概略設計の予算計上ですけれども、これは工事着手も来年度以降という理解でよろしいですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

平成27年度で概略設計をいたしまして、そのあと県の審査、国の審査を受けてですので、平成28年度以降になろうかと思っております。

○委員（植山利博君）

少し予算審査とは離れるかもしれませんが、この永浜という字を永久の永に浜という字を使われているんですけれども、これについては少し論争があって、長い浜というのが本来だと地元の方々が言われているようです。バス停の表示もこの永久の永、信号の表示も永久の永なんですけれども、農林水産部としてはその辺の意識を持たれていますかどうですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

これにつきましては、委員がおっしゃったように、どちらだろうかということで以前、いろいろ調べたんですけれども、うちの漁港台帳につきましては、この永久の永が使っているようで、その台帳と合わせて書いているところでございます。

○委員（植山利博君）

最近、また地元の方々からいろいろ声が上がっていて、要望も出ているようですので、しっかりと過去の文献とか検証されて、市の統一見解みたいなものを出されたほうがいいのではないかと思いますので、指摘をさせていただきたいというふうに思います。

○委員（宮内 博君）

18ページの県営地域用水環境整備事業の関係でお尋ねをしますけれども、今回、松永用水の100mの事業をするということで計画がされておりますけれども、どんな工法でやるつもりですか。

○耕地第1G長（川崎千秋君）

今回の事業につきましては、隼人町松永のJA松永支所の周辺を、点在しているんですけれども、100mほど整備をしますよと、これについては上流のほうと下流のほうの一部が終わっているものから、それと同じような形になるのかなと、土水路部分については、コンクリートの製品を入れてまして、中のほうをコンクリートでつなぎ合わすというような工法の3面張り水路に最終的にはなるというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

用水路の整備、これまで松永用水についてもやってきているんですけれども、どうも今ありましたように、コンクリート製品を使って3面張りの工法でやってきているという方向になっているんですが、実はここはホテルの生息地なんですよ。それで、その時期になるとかなり多くの人たちが訪れる場所なんですよ。それで、以前はそのちょっと下流のほうにみゆき苑がありますが、みゆき苑から医療センター側のほうに向かう部分、ここはホテルブロックを設置してあるんですよ。そういう自然環境に優しい取組をやりながらこの水路も整備をするということで、やってきていたんですけれども、どうも最近そういった配慮がなくなっていると思っておりますね。ホテルなどが大変減少する要因をつくり出しているということになっている。同時に、工事をするときには、以前は子供たちを集めて、ホテル救出作戦というのをやって、幼虫などを救出した上で工事をするというようなこともやっていたんですよ。そういった取組がどうも最近なくなっている。行政の側にも気持ちのゆとりがなくなっていたり、あるいは環境への配慮という点で、余り考えなくなっているんじゃないのかなと思うんですけれども、当然、隼人の人たちだったら、あそこはホテルがたくさん出る場所だということを誰でも知っている話なんですけれども、その辺はどのように新年度は考えていますか。

○耕地第1G長（川崎千秋君）

今、御指摘にあった部分なんですけれども、この事業については、毎年、日当山小学校の低学年だったと思うんですけれども、その児童と土地改良連合会、霧島市の耕地課の職員、県の始良伊佐地域振興局の担当の方等、また建設会社、その方たちと合同で毎回、ホテルの引越しは実際に実施しております。医療センター前のホテルがいつばいい環境ブロックが入っている所については、今回、事業の整備の区域には入っておりません。その部分については、今後もホテルについてはそのまま残っていくのかなど、ほかについても何らかの、そういう話があれば、できるだけハード面の固い部分ではなくて、ある程度そういう環境も踏まえた部分で、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（宮内 博君）

最近、やっている工法が、先ほど言いましたように3面張り、既製品をずっと使っているという工法に変わってきておりますので、1回ホテルは引越しをしているということでありましたけれども、ホテルが産卵ができるような工法等も取り入れるような形で、もう少し今後の事業については検討してほしいということを申し上げておきたいと思っております。

○委員（中馬幹雄君）

10ページの松くい虫の防除、ここに書いてありますけれども、国分海浜公園、霧島神宮、霧島高原国民休養地が書いてありますが、堤防においては県の管轄かもしれませんが、実は広瀬の堤防も遊歩道ができて、海津市の帰り松も植えてあります。そういう形であそこも大分松が大きくなって、実際のところ去年、松くいが入って堤防の所を一本切りましたよね。この3か所にもう1か所、広瀬の海岸まで入れてもらえれば助かるんですが。というのはこの前の補正で金額を落されましたよね。余るぐらいだったら、あそこまで入れてもらいたいんですがどうですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

補正で落とした分につきましては、県の配分を受けての配分内示による減額でございます。また、広瀬の海岸につきましては、管轄が県のほうになっておりますので、今のところ、そちらのほうからの相談もないところでございます。

○委員（中馬幹雄君）

遊歩道も県の管轄ですか。

○耕地第2G長（国師五寿美君）

遊歩道につきましては、市のほうの管轄となっております。

○委員（中馬幹雄君）

管轄が県だ、市だというよりも、あそこ一帯は広瀬海岸という形で、市の管轄でないのであれば県のほうに要望していただいて、一緒に駆除していただければいいんじゃないかと考えておりますがどうですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

また、そこにつきましては検討をさせていただきたいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

14ページ。森林づくりイベント実施事業、全国竹の大会というのは分からないでもないです。もう1回、8月11日に何をやろうとされているのか、この前、生活環境部の中で10万本植林プロジェクトという話がありました。あんな上之段の所に植林をしてもイノシシの餌を与えるばかりだという話もちょこっとあったんですけれども、確かに山の日と聞いてイメージするのは、山に登る日、森林セラピーをする日、確かにこういう考え方もありますけれども、山を整備していこう、山の環境を保っていこうというときに、この山の日にどういうことをされようとしているのかお伺いします。

○林務水産課長（石原田稔君）

山の日イベントにつきましては、8月11日が平成28年度から山の日創設されるようになっておまして、霧島市みどり推進協議会主催で昨年もイベントを開催しております。目的といたしまして

は、森林の持つ多面的機能、それから森と人の関わり、林業や森づくりの大切さの啓発・普及を図るとというのが目的で実施しております。広く山の日をPRしようというのも、もちろん含まれております。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

補足いたしますが、昨年の8月11日に、実は祝日法の改正によって、山の日が平成28年8月11日から祝日になるということが取り沙汰されましたので、それを受けて市長のほうも市有林の整備、そういったものに非常に興味を持っております。先ほどありましたいわゆる循環する、再造林をする、そういうことはもう今、生きている我々がこの森は守っていかないといかんどう、そういうことで、この循環サイクルというんですか、これをしっかりとしないといけない、そして市有林の整備もやっているということで、実は嘉例川のほうから下りて来る道路、それと223号が交差する、あの周辺を県のほうで整備をしていただきました。そして、対岸のほうは市有林ですが、市有林を間伐をしてきれいにしておりましたけれども、最近ではまた草がぼうぼう生えていると、せっかくあれだけきれいにしたものを、市有林もこれだけ手をかけて整備しているんだと、皆さん方にせっかく公園もできた。自分たちの市の財産である市有林をしっかりと管理している姿を見てもらおうじゃないかというようなことから、実は昨年、各森林組合とか、それから農林水産部で対岸のほうの草払いたしました。それできれいになったわけですが、それと併せて緑の少年団に来ていただきまして、県のほうの協力も頂きながら、森林、そういう木に親しむものを、平成28年まで待っているのではなくて、もう平成26年度から取り組んでいこうじゃないかというようなことで、PRするというような意味から取り組んだところでございます。ですから、平成27年度も同じような取組をやっていきたいということでございます。本当はまだ予算があれば、違うこともやりたかったんですが、とりあえずは、せっかくあそこを今、整備をしております。もみじ等も植えてあります。そういったところで、やはり管理をする。年に1回ぐらいはそういうことをやって、そして地元の子供たちもそこに来ていただいて、いろんな勉強会等をやりながら、そういう山に親しむ日というPRをしていこうというのが趣旨でございます。

○委員（宮本明彦君）

県が整備したあそのの所、昨年はどれくらいの方が集まられたと考えたらよろしいですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

七、八十名だったと思います。

○委員（宮本明彦君）

ということは、どちらかといったら、あそこだけの整備のためにこのイベントがあるんだよという理解しかできない部分もあるんですけども、そのほかに本当にいろんな整備をしているんだよと、本当に整備をするんだったら先ほどの再造林、そういったことのほうが確かに錦江湾を守るとか、水源を守るといったら、有効なような気はしますけれども、もう一つ、そちらのほうへ事業をもうちょっと変えていくような、何かそういうのはなかったでしょうか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

実は昨年、そういう取組をとということで、市長のほうからも依頼がありまして、いろいろと検討はいたしました。しかしながら。急に言われましても予算的なものもございませんので、大きなことはできないというようなことで、まずはそういったところからやろうじゃないかということで、自分たちでできるところ、各森林組合、始良東部森林組合、それから北始良森林組合、始良西部森林組合の皆さん方にも、3組合長さんみんな来ていただいて、職員の皆さん方も来ていただいて、そして午前中から始めて昼飯もあそこで作って、子供たちと一緒に御飯も食べながらというようなことを、本当にこじんまりしたものを実はやったところでございます。しかしながら、まだこういったことができればもっと大きくPRができるよという構想は、実はございますが、非常に予算的などころも苦しいものがございまして、ちょっと平成27年度まではそういうことかなと、28年度が本格的というようなことでございますので、それまでの間にもう少し検討を加えないといけな

いのかなと思っております。

○委員（下深迫孝二君）

実は、今、工業団地の入口の所に小さい木をいっぱい植えていらっしゃいますよね。あそこは以前は畑だったというふうに記憶をしているんだけど、市であれば木を植えてもいいんですか。まず1点そこをお尋ねします。

○林務水産課長（石原田稔君）

申し訳ございません。現況地目については把握していないところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

実は生活環境部で出ていたので、なんであそこに出ているのかなと思ったんですよ。本来は木を植えるということだから、林務水産課辺りなのかなと思ったんですが、あそこは禁猟区になっているんですね。猟ができない、畏か何かだったらいいのではないかと思うんですけども、縄文の森で森はいっぱい作っているんですよ。そこにまたああいう木を植えてもらおうと、何ぼでもイノシシが出てきて、一方ではお金を払って駆除をしてもらっているわけです。1頭1万2,000円でしたか。その駆除をするためにドングリなどを植えていらっしゃるのかなというぐらいされているんだけど、霧島市の70%ぐらいは森なんです。特に上之段の辺りは80%ぐらいが森なんです。ですから、ああいうのを勝手にやっていただいたら、非常に地域は迷惑をすると、あのドングリの木なんかは実を食べに来るわけですから。そこら辺は林務水産課のほうは全然御存じなかったんですか。

○林務水産課長（石原田稔君）

これにつきましては、NPO法人の霧島ふるさと命の森をつくる会が主催でやっております、いわゆる霧島市10万本植林プロジェクトで実施されておまして、私も参加させていただいております。当該地域は、上野原、先ほどおっしゃったように、鳥獣保護区でございまして、平成31年度までが保護区の指定はされているところでございます。現実的に植えてありますので、私どもと致しましては捕獲対策に務めさせていただきたいと思っております。出るか出ないかはちょっと分かりませんけれども。

○委員（下深迫孝二君）

せっかく林務の方がお見えになっているからお願いをしておきたいんですが、やはり市有林を切って、そこに広葉樹とかいろんなものを植えられるというのなら話は別なんです、なるべく森は増やさないように、森を減らすほうで一つやっていただきますように要望しておきます。

○委員（宮本明彦君）

5ページ、霧島産物等PR事業、補正でも組まれて商標をとるという話でした。ここにやっぱり説明で書かれているのは、霧島茶ということなんです。霧島茶は大事で、以前はこの事業も霧島茶PR事業だったのが、霧島産物等へ変わってきた経緯があるんですけども、本当に前回の補正もやっぱりお茶、これもなんかお茶の看板というような形なんですけれども、そのほか霧島市の産物として紹介しようとしている産物といったらどういふのがありますか。パンフレットもあって見るんですけども。

○農政第1G長（山下 晃君）

余計かもしれませんが、今おっしゃられますこのお茶につきましては、当初、産物等もPRの中に入れて込んでいたわけですけども、予算的にそれが通らなかつたということでございます。それと前回ありました平成26年度の補正によりまして、地方創生のほうでPRさせていただくことにはなっております。今、御質問のございましたその他の産物と言いますのは、霧島にはそれこそ少量多品目と様々な産物がございまして。挙げればきりがございませぬけれども、例えば隼人のほうからいきますと果樹でありますとか、朝日の桃とかミカン、そしてショウガ、根深ネギ、あいら新ごぼう、それと果樹関係、観光農園もありますけれども、溝辺、国分春山台地、様々なものがございまして。国分桃太郎トマトもあります。

○委員（宮本明彦君）

そういうものは、少量多品種過ぎて、PRをしたとしてもそれだけの産物がない、供給ができないからPRはまだできないんだよってということですか。少量多品種、そういったところでやはりPRまではいかないんだよというところが、ここに出てきているということですか。

○農政第1G長（山下 晃君）

おっしゃるとおり、多くの品があり過ぎまして、確かに需要と供給のバランスを考えますと、例えば桃太郎トマトでありますと、先般も出発式がございましたけれども、ゆうパックでほとんど出荷されて、市場にはAコープ等々に若干は出ていますけれども、なかなか多く出ききっていないというのが実情でございます。あいら新ごぼうとして、大田市場に今、出しておりますけれども、大田市場のほうからは今の倍作ってくれというような要求もございますが、なかなか高齢化、後継者不足、補助等々の関係もございまして、こちらも推進はしているところなんですけれども、まだその量産化には至ってないところでございます。

○委員（宮本明彦君）

そういったところをゴボウとトマトと今ありましたけれども、何とか盛り上げて農産物の所得を上げるために、こういったいろんな事業をやっているということですから、ぜひ、少量多品目、そういったところを、もっともったこういった事業で盛り上げて、更に所得を上げる方策で農政のほうが取り組んでいただけるように、これは要望になりますけれども、もう一回、次年度に考えていただければと思います。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

補足なりますが、今回の平成27年度事業については、今書いてあるとおり、ほとんどお茶です。お茶の看板、これは空港のロビーの所にごございますけれども、今回、平成26年の補正予算をお願いしましたけれども、そちらのほうで、いわゆる農畜産物のPR事業ということで、マスコミ等を使ったPR、あるいは地下鉄の中吊り、ああいったものですか、あるいは電光掲示板等で、そういったのはお茶だけではなくて、今おっしゃったようにいろんな産物の紹介をすると、霧島市にはこういう産物がいっぱいありますということをしてPRしていくという事業を、結局平成26年度補正ですと、平成27年度へ繰り越して事業を行うということで、平成27年の当初予算ではこれだけしか、今、既存でやっているような看板設置のこういう予算しかついていないということでございます。

○林務水産課長（石原田稔君）

先ほど、宮内議員のほうからありました天降川漁協における採捕量ですが、天降川漁協については採捕はしておりません。ゼロということでございます。ちなみに日当山天降川漁協が2,576kg、検校川漁協が652kg、松永漁協が1,612kg、合計4,840kgとなっております。

○委員（宮内 博君）

匹数にすれば何万匹かというのは、ちょっと計算すれば出るんでしょうけれども、150kgで3万7,000匹ですから、その30倍くらいになると思いますけれども、100万匹以上が採捕されているということです。そのうち150kg、3万7,000匹を自河川で放流するという事なんですけれども、既にやなが整備をされておまして、まだ姿は見ないから来月あたりからだと思うんですけれども、採捕が始まるんですけれども、実際これだけの鮎が150kgは自河川に放流されるんですけれども、残りの4,840kgですね。だから4,700kgぐらいいよそのほうに放流されるということになっています。いつも6月1日は大体、鮎漁の解禁なんですけれども、そのときに必ず鮎が少ないと電話が来るんですよね。それでやっぱり採り過ぎじゃないのかというのが毎年、寄せられるんですね。ですから、これは県の許可事業ですけれども、その辺、毎年遡上する鮎の量は変化がありますので、その辺もう少し市のほうも考えて、採捕量をどういうふうにしているかということなどの情報も含めて、実際に天降川で産卵する鮎の量をどういうふうに確保していくのかというようなこと等も相まった対策をお願いしたいんですけども、その辺どのように関わっていらっしゃいますか。

○林務水産課長（石原田稔君）

今、委員のほうからありましたけれども、平成24年から若干、1,600kgぐらいいのものが現在は2,000

kgから3,000kgというふうに確かに増えておりますけれども、自河川放流もそれに倣いまして、平成18年度におきましては200kgだったんですけれども、現在では500kgと、自河川放流も増えている状況ですので、そこ辺については先ほどおっしゃいましたように、許可制度でございますので、その辺のことにつきましては、また市の立場として意見を述べたいと思っております。

○委員（岡村一二三君）

先ほど産物のPRの話がありましたが、シイタケも降灰対策事業で牧園町で取り入れたわけなんです、原木シイタケをぜひPR事業の中に入れていただきたいということを申し上げておきたいと思えます。それで、先ほど20ページの多面的機能支払交付金事業の関係で、補助事業の聞いた話を申し上げましたが、もう一つありました。農道整備、道路愛護作業、それぞれ自治会で取り組んでいるわけなんです、たまたま道路愛護作業だったのか、河川愛護作業だったのか、そこは具体的に聞きませんでした、自治会がそういった事業をすると地域振興補助金が回ってきます。それで今度は、こっちの多面的機能支払交付金事業でいろんな仕事をするといろんな補助金を使うことができるということになっていると思うんですが、たまたま自治会長さんが作業風景の写真を撮っていたと、その後、今後はこの多面的機能支払交付金事業関係の会長さんが、黒板を持ってきて写真を撮っていらっしやったという話でございました。そうしたときに、地域振興補助金とこっちの補助事業の補助金を二重でもらえるのか、もらえないのかお尋ねしておきます。

○耕地課長補佐兼管理G長（徳丸慎一郎君）

多面的機能支払交付金事業は、以前は農家の方が対象だったんですが、制度が変わりまして、協定の中に自治会とか、そういうのをに入れておけば、自治会の子供会の親御さんとか、農地を持っていない方も参加できるという仕組みになっております。田舎のほうは若者がいないということで、その自治会の中にいる若者にも農道の草払いとか水路の泥上げをしていただくというような制度になっております。

○委員（岡村一二三君）

農地を持っていない人も参加できるわけですので、いろんな多面的な話をされましたけれども、そうしたときに地域振興補助金は自治会の皆さんが道路愛護作業をしたり、河川愛護作業をしたりした結果、補助金が出ますよね。実績報告で。それについては証拠写真を添付するわけなんですよね。それで今、課長が説明されたその関係も、農地を持っていない人も参加できるようになっているわけですので、そこで自治会長が写真を撮る。多面的関係の会長さんが黒板を持ってきて写真を撮っていたということは、二重で補助金をもらえるから、そういう写真撮影がされたのか、その辺はどのような取り扱いになっているのかお聞かせくださいということです。

○耕地第1G長（川崎千秋君）

多面的支払交付金の部分につきましては、最初の協定を結ぶ段階なんですけれども、このときに用水路、排水路、農道、ここについては自分たちで守っていきますよという協定を結んで、その部分に対する維持管理等に対する費用が出るという部分であります。こちらのほうの地域振興事業でありますと、通常は市道とか、そういう部分になっていくのかなというふうに理解しているんですけれども、うちの多面的機能支払交付金については、あくまでも農用地の部分の農道、用排水路、そういう部分に該当いたします。

○委員（岡村一二三君）

自治会で道路愛護作業と一緒に農道もするんですよね。市道もするが農道もするわけなんです。だから二重に補助金をもらえるのかどうか、ただそれだけを聞いたかったわけなんですよ。

○耕地第1G長（川崎千秋君）

支払につきましては、あくまでも協定を結んだ部分だけにお金が出ます。だから、1時間農道をして、その後、市道をしたよという部分であれば、1時間の農道をやった部分だけの支払いです。それで、そのままついでに市道までしましたよとか、そういう部分であれば、そちらのほうの話になっていきます。しないことに対する支払いはできません。それ以上については、余計にやっても

別に構わないんですけども、費用自体は出すことはできないと思います。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

今、御指摘がございました。地域活性化推進事業、共生協働推進課のほうで取り扱っている補助事業、そしてまた、環境衛生課のほうでやっております河川アダプト、あるいは道路アダプト制度による助成事業もございますので、これが多面的と、協定を結んでいながら、そこが自治会の方々がほとんどとすれば、その方々が活動すれば全てやっていたらもらえるという話になるかと思いますが、しかしながら、補助事業の性質上これがどうなのかというところがございます。私どもも、もう少しそれぞれの関係課と調整をさせていただきたいと思います。

○委員（宮本明彦君）

20ページの一番下のところです。農道用排水路整備事業、春山緑地公園、いい施設ができました。耕地課のほうで、この事業で考えておられるのはこれが最後なのか、基本的にはスポーツ施設で、来年度からは教育委員会のほうに指定管理を含めて管轄が移管されるということなんですけれども、農林水産部として、これが最後なのか、まだまだ一部不備な面があるというのもお聞きしていますが、最後の詰めまでやられる予定があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○耕地第2G長（国師五寿美君）

春山緑地公園につきましては、平成27年度で事業完了させたいと思っております。

○委員（宮本明彦君）

事業の内容としてこれだけなのか。あとどういうのが必要なのか。ちょっとその辺は池田委員のほうにお任せします。

○委員（池田綱雄君）

教育委員会のときに質問したんですが、教育委員会が4月から指定管理にしますよね。そうしますと、今まで木陰がないと、ダッグアウトがないと、木陰を作ってくれという話がたくさん来ているわけです。それはどっちがするのと言ったら、どっちつかずのような話でしたけれども、耕地課のほうで木陰までつくるのか。あるいはもう教育委員会に渡したんだから、教育委員会が今後はやるのか、そこ辺をはっきりとしていただきたいと思います。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

農林水産部のほうと致しましては、春山緑地公園、昨年までグラウンドの管理、申込みとか、そういったのも耕地課のほうでしていたのですが、最終的に全部、駐車場まで終われば、教育委員会のほうに移管をするという話で整備をしてきました。ただし、道路につきましては、今、池田綱雄議員始め、いろんな方々から御指摘あったとおり、道路があのままでは、非常にいい施設はできたけれども道路はあれでよいのかと。本当に何で道路から整備しなかったんだろうと私も思って、非常に不可解だと思ったんですけども、この道路整だけは耕地課のほうで最後までやります。そこは教育委員会の特に教育長が一番心配されておりましたので、耕地課のほうで全て平成27年度で道路まで整備をします。そして移管につきましては、4月1日からもう教育委員会ということでございますので、あとの木陰とか、バックネットとか、あるいはまた照明が必要になるとか、そういったところにつきましては、教育部のほうで対応していただくということになると思います。

○委員（池田綱雄君）

せっかくいい運動場を造ったんだから、木陰まで耕地課サイドのほうでやってもらいたいなと私は思うんだけど、教育委員会は専門家がないから分からないと思いますよ。だから、部長、教育委員会にさっと渡さないで、協議をすとか、そういう答弁にしてもらいたいんですがどうですか。

○農林水産部長（馬場勝芳君）

今、ちょっとお話がありましたけれども、農林水産部の事業とか、そういったものを活用して、例えば木を持ってきて植えるとか、そういうことができるのであれば当然、教育委員会のほうと協議をして進めたいと思います。今のところどの程度の要望があるのか。また木を植えれば植えたで、

虫が付いてどうかいろいろありますので、本当にこれをすべきものなのかといったところも、教育部のほうとしっかりと詰めながら、事業でできるものについては当然、お互い市の予算ですので、連携しながらやっていくということには間違いないと思います。

○森林整備G長（園畑精一君）

先ほど岡村委員から質問がありまして、回答ができなくて申し訳なかったと思っております。10ページの飲雑用水施設管理事業で、朴木地区飲雑用水管理道の経緯と実績ということでしたので、平成22年度に予備設計をしておりまして、県の畜産試験場等も山林が隣接しておりましたので、それを協議しながら平成25年度に実施測量を終了しております。平成26年度から工事着手しております。今、延長で言えば約22%の進捗状況です。委託の概略設計が平成22年度に49万5,600円、平成25年度に実施設計ですけれども、これが248万8,500円、平成26年度に工事請負費が124万2,000円と、あと細かい分筆測量を48万6,000円やっております。

○委員長（有村隆志君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで農林水産部関係の質疑を終わります。本日はこれで散会します。

「散会 午後 4時47分」